

令和元年度

まちづくり懇談会 記録誌



令和2年3月
入善町

《 目 次 》

【1】まちづくり懇談会の概要

(1) 実施要項	1
(2) 開催次第	2
(3) 参加者数及び各会場の内容	3

【2】懇談会

議題Ⅰ 役場庁舎の建替えについて

議題Ⅱ 各地区設定のテーマ（地区提言・要望等）

1. 入善地区	10
2. 上原地区	20
3. 青木地区	26
4. 飯野地区	32
5. 小摺戸地区	36
6. 新屋地区	44
7. 櫛山地区	50
8. 横山地区	56
9. 舟見地区	62
10. 野中地区	68
11. ご意見カード	74

—— 令和元年度「まちづくり懇談会」実施要項 ——

1. 趣 旨

入善町の財政状況や主要施策などに関する情報公開を行い、まちづくりや地域づくりの課題等の解決に向け、直接町民と意見交換を行い、互いに情報を共有し、相互理解のもとに信頼関係を築き、支え合いによるまちづくりを推進するため「まちづくり懇談会」を開催する。

2. 開催内容

- (1) 懇談会：全町議題 「役場庁舎の建替えについて」
地区議題 「地区設定のテーマについて」（1～3程度自由設定）
- (2) 出席者：町長、副町長、教育長、総務課長、企画財政課長、建設課長、
住まい・まちづくり課長、地元出身課長等
- (3) ご意見カード：
 - ・出席者にまちづくり、地域づくり等について、意見、提言、要望等を記入してもらい、終了後に回収する。
 - ・記録として意見提言をまとめ、町政執行上の参考とする。
- (4) 記録：内容を取りまとめ、各地区に配布及び町ホームページで公開する。

3. 開催期間

令和元年10月1日(火)～10月31日(木)

4. 開催時間

午後7時30分～午後9時

—— 令和元年度「まちづくり懇談会」開催次第 ——

日 時： 令和元年 10 月 1 日(火) ～ 10 月 31 日(木)
午後 7 時 30 分～

会 場： 町内 10 地区公民館等

1. あいさつ

2. 町政についての現況報告

3. 懇談会

議題Ⅰ「役場庁舎の建替えについて」

議題Ⅱ「各地区設定のテーマ」（地区提言・要望等）

4. 閉 会

— 令和元年度「まちづくり懇談会」参加人数及び各会場の内容 —

地区名	開催日	参加人数	平成30年度	前年比
1. 入善	10月30日(水)	103	74	29
2. 上原	10月28日(月)	102	92	10
3. 青木	10月24日(木)	57	56	1
4. 飯野	10月11日(金)	83	71	12
5. 小摺戸	10月1日(火)	63	53	10
6. 新屋	10月21日(月)	101	68	33
7. 柵山	10月31日(木)	110	65	45
8. 横山	10月9日(水)	75	40	35
9. 舟見	10月18日(金)	54	82	△ 28
10. 野中	10月25日(金)	51	64	△ 13
合 計		799	665	134

地 区		1.入 善	2.上 原
開 催 日		10月30日(水)	10月28日(月)
開催場所		うるおい館	産業展示会館
区長会長		田中 一之	本多 尚史
司 会		屋木 晋	増山 修乗
座 長		屋木 晋	増山 修乗
地域課題		<ul style="list-style-type: none"> ○障害者の暮らしやすい町づくりについて ○夏限定、涼を求めて ○災害時の備蓄について 	<ul style="list-style-type: none"> ○産業展示会館の老朽化について ○老人福祉センターの活用について ○旧上原保育所跡地活用について ○入善駅の高齢者・身体障害者の方へのサポートについて
出席者	三 役	町長 副町長	町長 副町長
	課 長	総務課長 企画財政課長 建設課長 住まい・まちづくり課長 住民環境課長 教育委員会事務局長	総務課長 企画財政課長 建設課長 保険福祉課長 住まい・まちづくり課長 住民環境課長 キラキラ商工観光課長 教育委員会事務局長
	議 員	五十里 国明 五十里 忠茂 池原 純一 田中 伸一 中瀬 淳哉 鍋嶋 慎一郎 本田 均	池原 純一 鍋嶋 慎一郎 本田 均 元島 正隆
	事務局	財政係長 総務係長 企画政策係長 企画政策係	財政係長 総務係長 企画政策係長 企画政策係
参加者数		103人	102人
世帯数		2,357世帯	952世帯

地 区	3. 青 木		4. 飯 野	
開 催 日	10月24日(木)		10月11日(金)	
開催場所	働く婦人の家		飯野コミュニティ防災センター	
区長会長	中林 真一		板倉 一好	
司 会	笹原 正雄		大井 栄	
座 長	笹原 正雄		大井 栄	
地域課題	○防災関係について ○広域交通について ○サイクリングロードについて		○入善漁港海岸及び施設の悪質利用について ○園家キャンプ場内に使用料を適用すべきとの周辺の意見有り	
出席者	三 役	町長 副町長 教育長	町長 副町長 教育長	
	課 長	総務課長 企画財政課長 建設課長 住まい・まちづくり課長	総務課長 企画財政課長 建設課長 結婚・子育て応援課長 住まい・まちづくり課長 会計管理者 住民環境課長 キラキラ商工観光課長	
	議 員	池原 純一 鍋嶋 慎一郎 松澤 孝浩	池原 純一 井田 義孝 鍵田 昭 鍋嶋 慎一郎	
	事務局	財政係長 総務係長 企画政策係長 企画政策係	総務係長 企画政策係長 企画政策係	
参加者数	57人		83人	
世 帯 数	568世帯		1,570世帯	

地 区	5.小摺戸	6.新 屋	
開 催 日	10月1日(火)	10月21日(月)	
開催場所	小摺戸地区公民館	新屋公民館	
区長会長	城崎 彰	藤田 義治	
司 会	松岡 敏久	寺崎 均	
座 長	松岡 敏久	中易 厚司	
地域課題	<p>○入善町公共交通網（機関）のあり方について</p> <p>○少子高齢化地区における安心と安全の確保のあり方について</p>	<p>○洪水災害の新屋地区避難所について</p> <p>○新幹線側道交差点の改善について</p> <p>○地区の高齢化とそれらに関連する中で特に空き家対策について</p>	
出席者	三 役	町長 副町長 教育長	町長 副町長 教育長
	課 長	総務課長 企画財政課長 建設課長 保険福祉課長 住まい・まちづくり課長 キラキラ商工観光課長 教育委員会事務局長 元気わくわく健康課長	総務課長 企画財政課長 保険福祉課長 住まい・まちづくり課長 がんばる農政課長 道路河川係長
	議 員	池原 純一 鍋嶋 慎一郎 松澤 孝浩 元島 正隆	池原 純一 鍋嶋 慎一郎 松澤 孝浩
	事務局	財政係長 総務係長 企画政策係長 企画政策係	財政係長 総務係長 企画政策係長 企画政策係
参加者数	63人	101人	
世 帯 数	412世帯	540世帯	

地 区	7. 梶 山	8. 横 山	
開 催 日	10月31日(木)	10月9日(水)	
開催場所	梶山公民館	横山地区交流防災センター	
区長会長	谷口 一男	杉本 諭	
司 会	青木 基一	亀田 正人	
座 長	青木 基一	赤川 雅和	
地域課題	<ul style="list-style-type: none"> ○用水路等転落事故対策について ○通学路の安全対策について ○子育て支援対策（梶山・横山保育所統合）について 	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢化による運転免許証返上に伴う移動・安全対策の充実について ○横山保育所と梶山保育所の統合について、その進捗状況と進め方について ○海岸の美化対策について 	
出席者	三 役	町長 副町長	町長 副町長 教育長
	課 長	総務課長 企画財政課長 建設課長 結婚・子育て応援課長 住まい・まちづくり課長 キラキラ商工観光課長 教育委員会事務局長 議会事務局長	総務課長 企画財政課長 建設課長 保険福祉課長 結婚・子育て応援課長 住まい・まちづくり課長 住民環境課長 キラキラ商工観光課長
	議 員	池原 純一 鍋嶋 慎一郎 本田 均	池原 純一 佐藤 一仁 鍋嶋 慎一郎 松田 俊弘 松澤 孝浩
	事務局	財政係長 総務係長 企画政策係長 企画政策係	財政係長 総務係長 企画政策係長 企画政策係
参加者数	110人	75人	
世帯数	802世帯	525世帯	

地 区	9. 舟 見		10. 野 中	
開 催 日	10月18日(金)		10月25日(金)	
開催場所	舟見交流センター		野中地区交流センター	
区長会長	平澤 優		水嶋 一雄	
司 会	安久 勇悦		山本 秀明	
座 長	安久 勇悦		山本 秀明	
地域課題	<p>○光ファイバー(NTT)と5G基地局について</p> <p>○野生獣害防止対策の強化について</p>		<p>○黒部朝日公園線の拡張工事について</p> <p>○空き家の対応について</p> <p>○2021年から施行される入善町の新総合計画について</p>	
出席者	三 役	町長 副町長 教育長	町長 副町長 教育長	
	課 長	総務課長 企画財政課長 住まい・まちづくり課長 がんばる農政課長 キラキラ商工観光課長 教育委員会事務局長 業務用地係長	総務課長 企画財政課長 建設課長 住まい・まちづくり課長 税務課長	
	議 員	池原 純一 野島 浩	池原 純一 鍋嶋 慎一郎 野島 浩 松澤 孝浩	
	事務局	財政係長 総務係長 企画政策係長 企画政策係	財政係長 総務係長 企画政策係長 企画政策係	
参加者数	54人		51人	
世帯数	424世帯		205世帯	

【2】懇談会

1. 入善地区

開催日：令和元年 10 月 30 日(水)

会 場：うるおい館イベントホール

町政についての現況報告

★町長

今年は31年続いてきた平成から、新しい元号「令和」となった節目の年であります。平成がスタートした当時の入善町の人口は約3万人でありましたが、その年を境に人口減少に転じたところであります。当初は緩やかだった人口減少のスピードも、平成22年の国勢調査以降は急速に進んでおります。そのため、私は町長就任以来、最重要課題である「ストップ人口減少」をテーマに、「子どもを産み育てやすい環境づくりによる出生数の増加」、「健康寿命の延伸による人口の自然減の抑制」そして「IターンやUターンの促進と地域活性化による人口の社会増の促進」という3つの柱を中心として、町の未来への布石となるさまざまな事業を積極的に取り組んでいるところであります。

それでは、この3つの柱ごとに町の取り組み状況などをご説明いたします。

まず、出生数の増を目指した「子どもの産み育てやすい環境づくり」であります。出生の入口は結婚と考え、結婚につながる出会いの場の創出として、婚活パーティーやサークル活動を開催してきました。今までに150組を超える多くのカップルが成立しており、さらには8組が結婚され、このうち3組に赤ちゃんが生まれるなど、少しずつ成果が生まれております。本年度は、集団でのお見合いイベントを初めて実施したところであり、今後も試行錯誤を重ねながら、一組でも多くの結婚、そして出産につながるよう取り組んでまいります。

また、「出産・育児わくわく応援事業」として新たに母乳育児を応援するため授乳服などが入った「出産準備ギフトボックス」の贈呈や、スマートフォンなどでいろいろな情報を得られる「母子手帳アプリ」の導入、妊娠時や子供の成長に役立つ「ママ手帳・子どもノート」の配布を始めたところであります。これにより結婚、新婚生活、妊娠、出産、子育て、保育や小中学校への進学といったライフ・ステージごとに、「切れ目のない支援」と子育て環境のさらなる充実を図ったところであります。

さらに、保育料についても、町独自で様々な軽減を行っておりますが、この10月から幼児教育・保育の無償化したことに加え、国の制度では無償化の対象外となる副食費分についても、保育料と同様に無償化いたしました。加えて、今年度から、従来の中学生3年生までとっていた医療費助成についても、18歳までに対象を拡大するなど、子育て世帯の経済的負担の更なる軽減を図っております。

ハード面においては、1小学校下1保育所を基本に、現在、飯野地区での統合保育所を整備しております。

また、今年度での完成を目指している飯野小学校の大規模改造に加え、老朽化しつつある入善小学校の大規模改造についても、着手したところであります。

ソフト面においても、ICT、いわゆる情報通信技術の活用に向け、無線LANの整備のほか、タブレット端末の整備も行うなど、子どもたちの保育・教育環境の向上に努めているところであります。

次に、「健康寿命の延伸による人口の自然減の抑制」は、若者から高齢者まですべての町民

が、健康で幸せに生涯暮らすことができるまちづくりを目指すものであります。

「減塩いいね！プロジェクト」では、「突撃！隣のみそ汁調査隊」による家庭訪問や塩分測定器の購入補助を継続しておりますが、活動の更なる普及啓発を図るため、調査隊に新たにスタッフベストを配備し、町民運動として生活習慣病予防対策としての減塩・適塩をさらに推進してまいります。

また、病気の予防や早期発見、早期治療につながるよう、様々な健診や健康づくりイベントなどを実施しておりますが、これらの取り組みに楽しんで参加していただけるよう「健康ポイント事業」も引き続き実施しているところであります。

加えて、介護予防や高齢者の居場所づくりといたしましては、生き生きと元気で過ごせるよう、おもりを利用した筋力トレーニングを行う「いきいき100歳体操」の普及促進に加えて、入善町でカローリング全国大会の開催を予定しております。

さらには、不足する介護人材を確保するため、介護人材の就労や移住定住、資格取得、研修実施、就労定着のためのさまざまな支援を行うほか、認知症カフェの充実、ボランティア活動を行った人にポイントを付与する「介護サポーターポイント事業」、高齢者の日常の簡易な作業を請け負う「在宅生活お助けワンコインサービス事業」への支援も新たに行ってまいります。

3つ目の柱、「IターンやUターンの促進と地域活性化による転出人口の抑制と転入人口の増加による社会増」では、これまでの事業体系を抜本的に見直し、入善UIサポートセンターを核とした「入善安心移住プロジェクト」による事業を積極的に展開しております。

新たな取り組みとして、Uターンをはじめとした移住者の掘り起こしに繋げる「縁故者移住促進ダイレクトメール発送事業」や、東京圏からの移住者が県のマッチングサイトに登録された企業に就業、または、自ら起業した場合、県等と連携して就業支援金を交付する制度を創設いたしました。

また、奨学金を貸与された学生が、卒業後に入善町に居住した場合、返済の一部を免除する「Uターン促進奨学金制度」を継続することで、若者のUターンの促進を図ります。

加えて、移住定住の促進には、「働く場」の確保は重要なことでもあります。昨年新たに株式会社カナヤママシンリー様の町内進出が決まりましたが、企業誘致をこれまで以上に強力に推し進めるとともに、町内既存事業所に対しても、設備投資に対する支援を通じて雇用の確保に努めるほか、「人材マッチングフェア」を通じて企業の人材確保と個人の就業の両面を支援することで地域経済の活性化を目指してまいります。

農業については、入善ジャンボ西瓜など特産品生産者の後継者対策に加え、今年度新たに入善高校の協力のもと「NEW 農チャレンジ事業」のほか、作付面積拡大への支援などを始めるなど、特産品の振興を図ってまいります。また、担い手への農地集積や新規就農者の育成、法人化への支援も継続することで、農業の振興に努めてまいります。

水産業については、新たな担い手の育成支援のほか、「サクラマス養殖技術」や「スジアオノリ陸上養殖」への支援、「深層水仕込みカキ」など、海洋深層水を活かした地域の活性化をさらに図ります。

商業振興については、店舗の新築や改築、空き店舗の活用に対して支援するなど、入善町

〔 1.入善地区 〕

商工会と連携し、中心市街地の活性化を図るほか、市街地の幅員の狭い道路を改良することで住環境を改善するなど、商業活動の基盤でもある市街地整備を行うことで、コンパクトなまちづくりを推進してまいります。

以上が、3つの柱ごとの取り組みになります。

このほかにも、

- ・扇状地という地形を生かし、水に係る資源を博物館とする「黒部川扇状地フィールドミュージアム事業」では、郷土への愛着の醸成や魅力の発信のための映像コンテンツの制作
 - ・広場やテニスコート、屋内多目的施設などを備えた、親子で楽しめる、町民の健康づくりの場として人々が集い、ふれあい、やすらぐことができる中央公園の整備
 - ・デマンド交通「ウチマエくん」をはじめ、町営バス「のらんマイ・カー」や「新幹線ライナー」など、利便性の高い公共交通の運行と、高齢者の外出支援として、運転免許証を自主返納された高齢者に対する公共交通利用券の交付
- など、皆さんの生活に密着した様々な事業を展開しております。

また、全国各地で大規模な災害が発生している昨今、災害発生時の対策拠点となる役場庁舎は、老朽化が著しいことに加え、国の耐震基準を満たしていないことから、耐震化した庁舎の整備は急務であります。現在、新庁舎整備についての議論を、議会の特別委員会や町民のみなさんによる基本構想策定委員会と共に進めておりますが、今年度のまちづくり懇談会も、この庁舎整備を町からのテーマとしておりますので、いろいろとご意見をいただきたいと考えております。

以上、町が現在取り組む様々な事業の一端を述べさせていただきました。

結びになりますが、本日の懇談会では、皆さんが抱える地域課題をはじめ、まちづくりの主役である町民の皆さんから地域の活性化に向けた建設的なご意見・ご提言を賜りますようお願いいたしまして、開会に際しての町政の報告とさせていただきます。

議題Ⅰ「役場庁舎の建替えについて」

★総務係長

議題Ⅰ「役場庁舎の建替え」について、お手元の資料に基づき、説明させていただきます。

まず、「1. 庁舎整備の必要性」についてです。(1)に記載のとおり、現庁舎は、昭和46年に建てられており、建築後48年が経過しています。このことから、(2)のように、現在の耐震基準に適合しておらず、耐震化が必要であること、建物や設備が老朽化しており、大規模な改造が必要であること、業務の増加等に伴うスペース不足により、拡張がある程度、必要なことなどから、庁舎の「耐震化」、あるいは「建替え」による整備が必要なものと考え、検討を行ってきました。その結果、昨年12月、「建て替え」による耐震化の方針を決定しました。

「2. 庁舎の整備候補地」をご覧ください。町の将来像や役場庁舎の役割などを勘案し、まず、10 数箇所を選んでいきます。さらに、町民の利便性など、様々な観点から候補地を評価した結果、一つ目として、「候補地①現庁舎敷地」を、二つ目として、「候補地②中央公園周辺」のエリアに「複数箇所」を挙げています。大きくくりとして、この2つに絞り込みました。

次に、「3. 庁舎整備にかかる概算経費、財源、事業計画等」をご覧ください。まず、工法につきましては、候補地①、②どちらも、建物の強度等を高めた「耐震工法」、あるいは、免震装置を設置した「基礎免震工法」での整備を、現在のところ想定しています。

概算経費は、①現庁舎敷地は、庁舎整備費と解体撤去費で約26～29億円、②中央公園周辺は、これに用地費や造成費がかかりますので、約27～30億円と推計しています。

次に、財源計画は、①交付税措置のある借入れ、「地方債」といいますが、これを活用したいということと、②基金、家庭でいうと預金や貯金であります。これを活用したいと考えています。基金は、資料に記載の3つの基金で約58億円を、町では積み立てています。なお、事業費約30億円で庁舎を整備した場合の財源構成を、グラフに示しています。約30億円のうち、借入れが約24億円となり、残り約6億円が基金などの一般財源となります。また、借入れ約24億円のうち、約6億円が、後年度に国から戻ってきます。借入金の返済につきましては、毎年約1億円を返済していくことになります。

次に、事業の年次計画です。①現庁舎敷地の場合は、令和2年度に設計に着手し、建設工事を行います。令和5年度の完成とともに移転し、旧庁舎解体後、跡地に駐車場を整備しますので、事業の完了が令和6年度中となります。一方、②中央公園周辺の場合は、令和2年度に設計と併せて、用地取得や法規制にかかる各種許可申請を行い、造成工事、建設工事と進めます。令和6年度中に完成し移転となりますが、それ以降に旧庁舎の解体工事、あるいは跡地利用について、引き続き検討していくことになります。

次に、裏面の「4. 庁舎整備候補地の比較について」をご覧ください。候補地を2つに絞り込んだわけですが、それぞれの場所において整備を想定した場合、その整備内容や、整備前、整備中、整備後の状況等も、それぞれ異なります。

まず、「想定する整備内容」については、①現庁舎敷地は、現庁舎と国道8号との間にある現庁舎南側駐車場に新庁舎を整備することを想定しています。工事中は、現庁舎で業務を継続します。新庁舎の規模などは、ご覧のとおりですが、建物の延床面積は5,000㎡程度、敷地面積は現在と変わらず約8,100㎡、駐車台数は現状の約230台は確保したいと考えています。一方、②中央公園周辺は、新たに用地を購入し、造成工事等を行って庁舎を整備することになります。建物の延床面積は現庁舎敷地の場合と同様に約5,000㎡程度ですが、敷地面積は、中央公園北側駐車場を兼用することも考えられますので、6,000～9,000㎡程度と想定しています。駐車場は、①現庁舎敷地と同様に約230台は確保したいと考えています。

次に、「整備前の課題、整備中に想定される状況等」についてです。まず、一つ目の項目「用地購入造成工事」は、①の現庁舎敷地の場合は不要です。一方、②の中央公園周辺の場合、用地購入及び造成工事が必要となります。経費は1億円以上かかると見込んでいます。

次に「来庁者に対する工事の影響」です。①の現庁舎敷地の場合、庁舎前と庁舎南側駐車

〔 1.入善地区 〕

場一体が工事エリアとなるため、庁舎正面出入口が使用できなくなります。あわせて騒音対応や粉じん対応など、庁舎内や周辺環境に、より配慮した対策が必要となります。一方、②の中央公園周辺の場合、来庁者への影響はないものと考えています。

次に「来庁者駐車場」です。①の現庁舎敷地の場合、工事期間中は、庁舎前と庁舎南側駐車場を合わせた約 130 台分が使用不能となり、来庁者駐車場の敷地内での確保が不十分になると考えています。特に令和 5 年度から 6 年度にかけて行う旧庁舎解体工事と解体後の駐車場整備工事の期間中は、敷地内確保がさらに難しくなると考えています。あわせて町民会館コスモホールや図書館利用者の駐車場の敷地内確保も難しくなると考えています。一方、②の中央公園周辺の場合は、来庁者への影響はないものと考えています。

次に「整備後に想定される課題や状況等」についてです。

まず「庁舎の位置」について、①の現庁舎敷地の場合は、現状どおりです。②の中央公園周辺の場合は、入善駅や市街地から離れてしまうといったこととなります。

次に「庁舎の立地環境」です。①の現庁舎敷地の場合は、現状どおりです。②の中央公園周辺の場合は、緑豊かで景観が良い開放的な空間に立地すると考えています。

次に「庁舎の配置」です。①の現庁舎敷地の場合は、新庁舎が国道 8 号に近接するため、国道 8 号を通行する車両騒音等への対策が必要になると考えています。一方、②の中央公園周辺の場合は、影響は特にないと考えています。

次に「付属施設」です。庁舎の付属施設としては、車庫や書庫、資材庫などがありますが、①の現庁舎敷地の場合は、当面は既存施設を使用します。その後、老朽化への対応が必要になります。②の中央公園周辺の場合は、このような付属施設も新たに整備が必要になります。

次に「施設連携」です。①の現庁舎敷地の場合は、役場主催の各種大会やイベント、会議等の補完的な施設として、これまでに引き続き新庁舎と連携した町民会館の活用が可能と考えています。また、災害時、新庁舎に設置する災害対策本部の補完施設として、町民会館の活用も可能になると考えています。②の中央公園周辺の場合は、中央公園や総合体育館、サンウェル、おあしす新川など、災害時において指定緊急避難場所や救護所、福祉避難所、災害ボランティアセンター、ヘリポート等に指定している施設が近くなることから、災害時の連携がとりやすくなり、防災拠点としての機能が強化されるものと考えています。

最後に「現庁舎敷地の利用」です。①の現庁舎敷地の場合は、当然ながら新庁舎敷地として利用します。②の中央公園周辺の場合は、駐車場や公園など中心市街地に必要な施設用地等として利用が可能であると考えています。

以上、候補地ごとに、想定される整備内容や状況等について、説明させていただきました。

町では、候補地の選定について、議会の皆様とともに、検討を重ねてきたところではありますが、①のほうが良い、②のほうが良い、といったような一定の方針は打ち出していません。この課題につきましても、町民の皆様のご意見を伺いながら、取り組んでまいりたいと考えておりますので、ぜひ、皆様のご意見をお聞かせいただきますよう、お願いいたします。

☆住民

①は歩いて行けるので良い。昨年の懇談会では、①が悪いという意見はほとんどなかった。

建設中の庁舎や敷地が手狭という意見が多かったが、場所が悪いという意見はなかった。8号沿いや8号下の世帯数は約90%であり、①は全町民にとって便利な場所である。東西の8号と南北の県道の真ん中にあり、主要な町内企業からのアクセスも良い。工事中の駐車場確保が課題であるが、空き地や旧消防署跡地などを活用すれば、130台分は確保できる。現庁舎の南側に建て替える敷地は十分であり、8階建てにすることで広く駐車場を確保できる。屋上を駐車場にすることで新しい土地の取得も不要である。公共施設の維持費は今後40年で1.2倍になる一方で、人口減少が2倍のペースで進んでいる。施設の統廃合を進めていく上で、公共施設を増やすことは将来にわたり負担になる。

☆住民

②の場合、現庁舎敷地を「駐車場や公園など中心市街地に必要な施設用地等として利用が可能」とあるが、具体的な計画はあるか。近くに南公園があり、人口が減少する中、駐車場というのはどうか。

★副町長

現在、具体案はない。今後議会と協議する。一方で、コスモホールのイベントの際、駐車場が不足しており、このようなことも踏まえ検討したい。

☆住民

①が良い。入善町はコンパクトなまちであるが、人口減少が進む中、②になるとますます過疎化が進み、町が分散される。

☆住民

現庁舎は、8号から見て素晴らしい建物である。議会でもあったが、現庁舎とコスモホール、うるおい館は一つのストーリーがある。現庁舎は、これまでトラブルが無く、縁起がいい場所である。①に賛成する。

議題Ⅱ 「入善地区設定のテーマ」

(1) 障害者の暮らしやすい町づくりについて

☆住民

県道60号線歩道の点字ブロックが破損し機能していない。東側歩道が全損15枚、部分損20枚。西側歩道が全損27枚、部分損8枚。また、点字ブロックは本来、線でないとはいけませんが、東側歩道は西川自転車店前から中町交差点までの136m、西側歩道はマークホテル前から中町交差点までの86mが未整備で途切れている。なぜ、整備されていないのか。

★建設課長

入善町の中心市街地を南北に走る県道、いわゆる中央通り線については、入善駅から国道

〔 1.入善地区 〕

8号線までの延長 850mの区間を、昭和 63 年度に着手し、平成 22 年度に完成したところである。この路線の点字ブロックの破損や未整備で途切れていることについて、道路管理者である入善土木事務所に確認したところ、破損がある箇所については、現地を確認して、必要な修繕を行っていききたいとのことである。また、未整備となっている箇所についても、現地を確認し、整備が必要な箇所を対応するため、今後、予算の確保に努めたいとのことであり、県とともに、市街地での安全で安心な歩行空間を確保したい。

☆住民

点字ブロックは貼るタイプと歩道と一体型の 2 種類があるが、破損しているものは全て貼るタイプのため、今後は、歩道と一体型で整備すれば破損を防ぐことができる。残念ながらある病院の点字ブロックの上にマットが敷いてある。弱者に優しいまちづくりをお願いする。

(2) 夏限定、涼を求めて

☆住民

ヒートアイランド対策として、7から9月に限り、町中心の県道の消雪装置を活用し、打ち水をしてはどうか。水資源が豊富な入善町の特性を生かすものであり、費用は電気代のみである。期間や一日の回数、時間帯等は別途協議するとし、涼を求めてはいかがでしょうか。

★住民環境課長

全国的にも暑さ対策、ヒートアイランド対策が検討されている。ヒートアイランド現象は、自動車やエアコンなどから排出される熱や、土地の表面がアスファルトやコンクリートで覆われることなど、都市化が進むことによって、起きている現象と言える。

中心市街地の県道の消雪装置を活用した打ち水によるヒートアイランド対策について、管理者の県に確認したところ、夏季の使用について、いくつかの課題が挙げられた。電気料は、現在、県内統一で冬期間のみの使用としているが、その契約を通年契約に変更する必要がある。夏季だけではなく、1年間分の電気料がかかってしまうことに加え、消雪装置はスノーセンサーや降雪感知器によって稼働する仕様になっており、タイマーの設定ができないため、夏に消雪装置を使用する場合は、手動で消雪装置の稼働や停止作業を行う必要がある。また、全国的にもイベント的に実施しているところはあるが、恒常的に実施している自治体はない。

日本の伝統的な涼み方である打ち水については、暑さ対策の有効な手段のひとつであるが、打ち水にこだわらず効果的なヒートアイランド対策について、全国の事例などを調査したい。

☆住民

打ち水効果が得られるようであれば、中心市街地に人が集まることが考えられ、今後のまちづくりの方向性のコンパクトシティの一助になる可能性があると思われる。

(3) 災害時の備蓄について

☆住民

入善町の中学生以下の食物アレルギー者の人数は把握しているか。人数が分からないと食

物アレルギーを持つ方の備蓄数量が確保出来ないのではないかと。アレルギー備蓄はおかゆとようかんの2種類なので、もう少し腹持ちを考慮した内容の備蓄を検討すべきである。

★総務課長

町では平成26年度から災害時の非常食として、クラッカーの備蓄を計画的に進めており、今年度分を含め約10,000食のクラッカーが備蓄されている。また、アレルギー物質27品目に対応したアレルギー対応非常食として、アルファ米の白米が200食、備蓄用ようかん80食とアレルギー対応粉ミルク8缶を備蓄している。加えて、「(株)ウーケ」や「富山県生活協同組合」、「生活協同組合コープとやま」と災害協定を締結しており、災害時にパックご飯や食料品が供給されることになっている。さらに、県が備蓄する非常食の供給体制もとられており、先の9月29日に実施した、県合同入善町防災訓練において、陸路と海路の二経路で入善町に災害救援物資を供給する訓練を行ったところである。

児童の食物アレルギーについては、学校あるいは保育所における毎日の給食に関わることであり、町では児童一人ひとりの食物アレルギーの有無やその種類、程度について、的確に把握できており、個別の給食に対応しているところである。文部科学省の調査によると、小中学校において、何らかの食物アレルギーを持つ児童の割合は約4.6%とのデータがあり、本町においても約4%であるので、全国的に見ても大差はないものと考えている。本町の15歳以下の人口が今年3月末現在2,710人と本町の人口全体の約11%であり、仮にそのうち5%に何らかの食物アレルギーがあったとしても、人口全体では約0.6%の割合であり、食料備蓄全体のアレルギー対応食の占める割合が約2%なので、割的には十分に賄えているものと考えている。なお、腹持ちのよいものの備蓄という提案だが、備蓄食のクラッカー、アルファ米といった品目については、災害時に簡単に食べることができ、かつ、容易に長期の保管管理が可能であるといった観点で選んでいる。

町では、このように非常食の備蓄や災害時においても食料の確保体制を整えているところであるが、各家庭においても、できれば1週間分、最低でも3日分の食料を備蓄することを推奨しており、特に、個々の健康に関わる日常服薬している薬やアレルギー対応食などについては、すぐに持ち出せるよう普段からの準備をお願いしたい。

(4) その他

☆住民

入善地区では、養照寺や花月公園を中心にカラスが増えており、毎日、糞をまき散らしている。行政で解決できないか。

★副町長

過去にもまちづくり懇談会で同様の要望を受けている。町では、花月公園にカラス檻を設置したが、数が多いということで、北陸電力にお願いして、電線にカラスがとまりにくい器具なども設置してもらっている。また、北陸電力が鷹の声が出る機器を使って試験的な追い払いを行っているが、効果があれば、住民の迷惑にならない範囲で拡大したい。全国的にも難しい問題であるが、色々な方法を模索していきたい。

[1.入善地区]

☆住民

通学路に監視カメラをつけてもらったが、メモリーカードに録画するため、何かあった時に内容を見る程度である。建設課の前にモニターを付けて、リアルタイムで見ることができるよう整備をしてはどうか。

★総務課長

防犯カメラは通信でつながっていないため、役場でリアルタイムに見ることはできない。整備にはかなりの費用が必要だと聞いているため、今のところ予定は無い。

☆住民

直近の火事では、防災無線が全く聞こえず、サイレンの方がよく聞こえた。最近、まちなかの火事が多いので、すごく敏感になっている。もう少し早くサイレンを鳴らすことはできないか。

★総務課長

防災無線については、聞こえない地域からは増設の要望がある一方、うるさいと言われる方もいる。町では、防災ラジオを1台3千円で販売しているので、活用いただきたい。また、昨年度9月から緊急情報メールを配信している。防災無線と連動しており、同じ内容がメールでスマートフォン等に配信されるので、ぜひ登録いただきたい。

☆住民

8号からスマートインターまでの1.7kmの整備が長期計画で平成33年以降とされている。スマートインターができて10年経過しているが、いつ頃完成するのか。

★建設課長

平成23年度に町で幹線道路網計画を策定した。10年ごとに見直しをかけている。国道8号からスマートインターまでの、中央通り線の延伸については、県も策定委員会に入り、協議していたが、すぐに着手が難しいことから長期計画として位置づけた。町としても、この道路が町の南北の軸になるという位置づけをしている。ただ、現状、具体的な整備の計画については無い状況である。新総合計画策定に合わせて再度見直し、取組みを進めていきたい。

★町長

この道路については、現在、2か所で工事を行っている。工事完成後も北側の工事に着手するよう毎年要望活動を行っている。

☆住民

この道路は通学路でもあるため、整備が遅くなるようであれば、大変危険なので、安全策を考えた方が良い。

【2】懇談会

2. 上原地区

開催日：令和元年 10 月 28 日(月)

会 場：産業展示会館

議題 I 「役場庁舎の建替えについて」

★総務係長

〈趣旨説明〉入善地区参照

☆住民

①は、今でも周辺でイベントがあると駐車場が満車になるため、②が良い。

☆住民

比較表からは、②の方が全てにおいて良く見える。附属施設に約1億円かかるとあるが、書庫や車庫、資材庫を整備するとさらに費用がかかる。また、建替えに決まったようだが、4階を解体し、3階建てにすることで耐震が簡易になる。議会は、コスモホールで開催してはどうか。金を使わないようにすることが本来である。現在、基金が約58億円あるが、余っているわけではなく、借金もある。町民に負担をかけるのは良くない。

★副町長

約1億円程度というのは、中央公園周辺で新たに取得する用地費と造成費のことである。附属施設については、現在、概算経費を出しておらず、②となった場合には、改めて財源も含めた検討をする。町民に負担をかけないよう、国からの交付税がある制度を活用し、整備したい。理論上は、借金の約24億円に対し、約6億円の支援がある。なお、4階を解体しての整備は難しいと考えている。

☆住民

洪水ハザードマップでは、整備候補地はいずれも浸水深0.5m未満である。洪水時も影響のない庁舎を建ててほしい。災害時に対応するためにも、電気関係の設備は2階以上に設置するなど、水害にも配慮した仕様としてほしい。

★副町長

洪水ハザードマップでは、入善町の全域が浸水深0.5m未満である。他市町村でも自家発電装置は最高階にある。電気設備は高い階に設置したい。

☆住民

②の概算経費には、附属施設の経費が含まれていない。経費の比較に附属施設が含まれていないものを用いるのは良くない。

★副町長

庁舎の位置次第で、今ある附属施設をどのように使うのかということもあるため、現在は庁舎整備にかかる概算経費しか出していない。早急に対応したい。

議題Ⅱ 「上原地区設定のテーマ」

(1) 産業展示会館の老朽化について

☆住民

昭和 61 年に建てられた産業展示会館は、耐震基準を満たしているが、築 33 年が経過し、現在の住民のニーズに合わず、使い勝手が悪い。ホールが狭く、敬老会や地区内の大きなイベント等が開催できず、日中の軽スポーツもできない。産業展示会館は町の中央に位置し、交通面においても便利な場所であり、多くの団体に活用されている。利用者からは、会議室の数や台所、トイレの狭さなど、使い勝手が悪いと言われている。利用者の高齢化が進み、2階の会議室が利用しにくいと苦情が出ている。隣接する消防分団屯所と共有の駐車場は手狭であり、緊急車両に支障が出る。隣接の施設は、土地改良区の移転により、空き家となっており、防犯上の問題の発生も懸念される。

本来であれば産業展示会館を含む周辺整備を早急に要望するが、早々の実現はハードルが高いことから、次期総合計画の最優先案件として位置づけてほしい。それまでの暫定的な対応として、土地改良区が移転した施設を早急に取り壊し、跡地を駐車場として整備してほしい。また、現駐車場の一部は、消防団等の緊急対応用と位置づける。一部にシルバー人材センターの倉庫があるので、海側に移転してほしい。上原公園内に柏原兵三文学碑や前田普羅の句碑などがあるが、産業展示会館との交わりなど一体感がなく、日の目を見ない状況である。これらの文化遺産を周辺整備のアイテムとして活用してほしい。

★企画財政課長

令和 3 年度から計画期間が始まる第 7 次入善町総合計画を、今年度と来年度の 2 か年をかけて策定することとしており、現在、策定作業を進めている。8 月に第 1 回目の審議会を開催し、策定方針や町民アンケートの実施などについて審議していただいた。現在は、町民を対象とした町民アンケートや、16 歳から 30 歳までの若い方を対象としたアンケートを行っているが、今後は企業・団体へのヒアリング、企業・団体の若手によるワークショップなどを通して、町民のまちづくりに対する思いなど把握することで、まちづくりの方向性を検討することとしている。現段階では、産業展示会館を含む周辺整備について、お答えできる段階にはないが、人口が減少する中でも、地域の活力が低下しないためのハード、ソフト事業を含めて調査を進めることで、持続可能で長期的なまちづくりの指針となる第 7 次入善町総合計画に必要な事業を計上したい。その間の暫定的な旧土地改良区建物跡地の利用については、5 月末に入善土地改良区が新たな事務所に移転したところであるが、東部・西部保育所、旧梶山公民館など未利用施設や未利用地は、他にも複数箇所あり、優先すべきハード施設の動向も踏まえつつ、全町的な視点で調査を行っている。また、人材センター倉庫の移転については、今後、旧土地改良区建物を取り壊すとなった際には、移転についても併せて調査したい。それまでの間については、防犯上の懸念等がないよう、適切な維持管理に努めたい。

★教育委員会事務局長

公園内には、町ゆかりの芥川賞作家・柏原兵三氏の文学碑があり、主碑には、代表作「長

〔 2.上原地区 〕

い道」の終章の部分が、大平山濤氏の揮毫で刻まれている。その隣には、柏原氏と親交のあったノーベル文学賞作家・大江健三郎氏が、柏原氏と文学碑の建立について記した副碑があり、江幡春濤氏の揮毫で刻まれている。また、文学碑の中央には筆塚があり、柏原氏愛用の万年筆と実印が納められており、柏原文学のファンにとっては、吉原からのびる「長い道」の道のりとともに訪れてみたい場所であると考えている。その他、高浜虚子門下生の四天王の一人である前田普羅の句碑があるが、普羅は、大正 13 年から富山に住み、大正 14 年以降、入善町でも浄蓮寺での句会の指導を行うなど、町の文化振興に多大な影響を与えており、俳句をたしなむ人にとっては、ぜひ訪れてみたい場所と考えられる。しかし、文学碑、句碑ともに、公園内の奥まったところにあり、興味を持っている方以外には、なじみが薄いものになっており、今後、文学碑や句碑について、どのような整備が可能か調査したい。

（２）老人福祉センターの活用について

☆住民

老人福祉センターは建築後 41 年が経過し、古くなっている。利用者は、平成 10 年をピークに年々減少している。地域住民や高齢者はバーデン明日に行きたくても、遠いことから、なかなか行くことができないため、老人福祉センターはなくてはならない施設となっている。また、まちなかにあった銭湯もなくなり、老人福祉センターを利用したくても、閉館時間が早いため、なかなか利用できないという声もある。そこで、センターの活性化のため、民間委託、第三セクターとして利用時間を延長し、新たな施設運営でリニューアルしてはどうか。また、施設の名前を変更し、子どもから高齢者まで幅広い世代が利用したくなるような施設、例えばスーパー銭湯のような施設にできないか。さらに、黒部川扇状地フィールドミュージアム構想のコア施設の候補に挙げ、産業展示会館周辺整備との連携も検討してはどうか。

★保険福祉課長

老人福祉センターは、老人福祉法に基づいた老人福祉施設の一つであり、国の通達によれば、老人福祉センターの運営主体は、原則、地方公共団体又は社会福祉法人が行うこととなっていることから、民間委託は考えていない。名称を変更し、幅広い世代が利用したくなるような施設にすることについては、他自治体の良い事例などを参考にしつつ、現在行っている生きがい教室などでも、子どもや高齢者以外の方でもいっしょになって参加できる教室やイベントなど企画できないか、あるいは、福寿会やシルバー人材センターの事業活動の場として、もっと活性化を図れないかなど、いろいろ方向から考えていきたい。営業時間は、現在、午前 9 時から午後 4 時までの開館となっているが、夜間延長については、人的配置や財政面からも困難であり、舟見のふれあい温泉やバーデン明日をご利用いただきたい。当面は、定期的な点検に努め、必要な修繕を行いながら、センターの運営を継続したい。

★企画財政課長

黒部川扇状地フィールドミュージアム事業については、平成 29 年度に基本計画を策定しており、中核拠点施設の候補地は、実際に水を展示物として活用が可能な場所などの条件を満たす 5 地点を選定し、それぞれの評価を行っている。老人福祉センターは、その候補地にはな

っていないことに加え、現在の場所や施設で必要な規模や機能の確保が可能か、また、駐車場が確保できるかなど課題も多く、産業展示会館周辺整備との連携については考えていない。

★キラキラ商工観光課長

老人福祉センターを目的地とした公共交通には、デマンド交通「ウチマエくん」があるが、この「ウチマエくん」は、利用登録された方が当日の1時間前までに予約することで、自宅から直接目的地へ、例えばバーデン明日などに行くことができる。高齢者にとっては非常に便利な交通手段である。1台で4人までの乗合いが可能であることから、友達や近所の方とお誘いあわせの上、ぜひ活用していただきたい。

(3) 旧上原保育所跡地活用について

☆住民

昨年のもちづくり懇談会で、町では今のところ保育所跡地を利用する案は無いという話があり、跡地に車を停めることもできない状況である。隣の再生広場は、利用率が非常に高いが、手狭なため、隣の跡地と連携して駐車スペースの確保ができないか。再生広場だけでなく、入善西中学校の卒業式や終業式、上原地区のイベント等になると車が道路にあふれている。再生広場の更新と駐車場の整備、家電製品のリサイクルボックスの設置を要望する。

★住民環境課長

町内に再生広場を6か所設置している。上原再生広場は最初に設置されたものであり、多くの方に利用いただいている。再生広場は年2回定期的に建物点検しており、緊急性の高いところから、順次修繕を行っている。上原再生広場については、今年度は、段ボール置き場のドアを入れ替え、再生広場の看板についても、新しいものに取り換えるなど、適切な管理に努めている。今後も、現在の施設の定期的な点検と、必要な修繕を行いたい。また、小型家電の回収については、平成23年11月から中央再生広場で実施している。小型家電リサイクルについては、中央再生広場で十分に回収可能であるほか、他のリサイクル品に比べて持っていく頻度も多くないことから、今後も中央再生広場での回収をお願いしたい。

★企画財政課長

旧上原保育所跡地活用については、他にも吉原保育所跡地などの未利用地があるほか、東部・西部保育所、旧櫛山公民館など、未利用施設も複数箇所あることから、優先すべきハード施設の動向も踏まえつつ、全町の視点で利活用などについて調査を行っている。駐車場整備については、旧保育所跡地との間に雨水用の土水路があることに加え、段差の整地など、一定の整備を行う必要がある。また、一時的な駐車場利用についても、樹木の枝の剪定や整地、排水路の安全対策、相当な回数の草刈りなどの課題があり、双方とも現時点では難しいと考えている。

★町長

再生広場は、多くの方に利用いただいていると実感している。少し手狭ということなので、

どの程度跡地を利用できるか、検討させていただきたい。

(4) 入善駅の高齢者・身体障害者の方へのサポートについて

☆住民

全国でもブレーキとアクセルを踏み間違える高齢者の交通事故が多発し、大きな社会問題となっている。免許返納したくても、散居村の入善町では買い物や医者が高齢者にとって遠いため、車なしでの生活に支障をきたしている。町では、町営バス、新幹線ライナー、ウチマエくんなどの交通手段が確保されていることは大変ありがたい。しかし、あいの風鉄道を利用して病院や他市町村の文化活動の場、買い物に出かけたいが、入善駅の階段は膝などに負担がかかり、利用しにくいとの声が聞かれる。入善駅の跨線橋にエレベーターを設置するよう、あいの風鉄道に働きかけてほしい。

★キラキラ商工観光課長

入善駅へのエレベーター設置については、あいの風とやま鉄道と協議を行っているが、設置に伴う駅施設の改修費用は、全て町負担となることや、現跨線橋にはエレベーターを設置できないことから、設置には、新たな跨線橋の建設なども含め、数億円程度の費用が必要になる。一方、国の補助制度では、バリアフリー法に基づく移動等円滑化の促進に関する基本方針により、1日の平均利用者数が3,000人以上の鉄道駅が補助金の交付対象となるが、入善駅は、1日の平均利用者数が約900人であり、交付対象外となる。3,000人の基準緩和の可能性や、そのほかの有効な補助制度など、国や県などの関係機関と連携し調査したい。

☆住民

最も大事なことは、将来計画をしっかりと掲げ住民の要望に耳を傾けることである。町民が求める町有施設のあり方、各地区の均衡した施設、特に上原地区では産業展示会館の建替え、周辺整備、老人福祉センターのあり方をお願いしたい。今まで述べた地区要望を新総合計画の前期に最優先案件として盛り込んでいただきたい。また、過去のまちづくり懇談会の地区課題に対する進捗状況を今回の懇談会で総括して、地区住民へ情報開示してほしい。

(5) その他

☆住民

新幹線ライナーに黒部から乗る際に1時間以上待ったことがある。時刻表を見ると、昼はいいが、夜は時間があっていない。設定を考えてほしい。

★キラキラ商工観光課長

新幹線ライナーはワゴン車両1台で22往復している。すべてのダイヤに合うように組みればいいが、1台では対応できないため、一番多くお客様を乗せられるようなダイヤの組み方をしている。内容については、再考させていただきたい。

【2】懇談会

3. 青木地区

開催日：令和元年 10 月 24 日(木)

会 場：働く婦人の家

議題Ⅰ「役場庁舎の建替えについて」

★総務係長

〈趣旨説明〉入善地区参照

☆住民

今後の人口のシミュレーションをしたか。人口減少の中で今のような庁舎が必要か。人口が減った次世代が償還するのは大変である。近い将来合併の話が出てくるのではないか。

★企画財政課長

2030年には2万人を切るという人口推計があり、町ではストップ人口減少をテーマに様々な取組みを行っている。人口減少が進む一方で、行政サービスは拡大しており、これを切り捨てることはできないため、一定の職員数で行政サービスは維持しなければならない。

★町長

現在、合併の話はまったくない状況であり、今の入善町にとって何が必要かを考えていくべきである。また、公共施設は、今後利用する方も費用を負担すべきだという考えから借入れを行う。現在、約58億円の基金があり、今後も健全財政を堅持したい。

☆住民

税金が投入されるので、計画を真剣にやってほしい。

議題Ⅱ「青木地区設定のテーマ」

(1) 防災関係について

☆住民

地球温暖化に伴い台風が巨大化し、広範囲にわたり甚大な被害をもたらしている。長期停電が発生し、避難所に避難したとしても、飲料水、トイレに使用する水等の供給が滞る状態になり、問題が長期化している。入善町は大半が井戸水を汲み上げているので、長期停電になれば飲料水の確保は困難である。青木地区の避難場所は働く婦人の家だが、地区民全員が避難所に入ることはできない。災害に対する電源対策、長期対策についてどう考えているか。各地区避難所に電源を確保すれば井戸水を汲むことができ、飲料水も確保できるので、発電機の設置と燃料確保、小水力発電、ソーラー発電、電気自動車などの利用を考えてはどうか。

また、庁舎が中央公園周辺となれば、防災拠点機能が強化されるとあるが、避難場所にどれだけの人数が避難できるのか。

★総務課長

千葉県では、9月7日から8日にかけての台風第15号の被害で、広範囲に長期間にわたり

停電が発生し、先の台風第 19 号の影響もあって 1 か月半たった今でも完全復旧していない地域があるとのことである。

北陸電力によると、災害により広域に停電が発生した場合は、まずは医療機関など直ちに生命に直結するような施設に電源車などの発電設備を配置、次に、避難所や給水設備など生活に必要な施設や設備、その後順次、発電設備を設置していくとのことである。仮に、災害により町の広域で停電となった場合、町に北陸電力の現地災害対策本部が設置され、町災害対策本部と連携し、医療機関、避難所、給水設備といったライフラインに順次、発電設備を設置していき、新川支社だけでなく、必要に応じて、北陸電力のすべての設備、それでも不足する場合は、全国の電力会社や他の民間会社から借り上げてでも対応するとのことである。千葉県での災害でも、東京電力は、一般家庭への完全復旧には時間を要しているが、医療機関や避難所などの最低限のライフラインに必要な電力は、ありとあらゆる機関から発電設備を借り上げ、早急に対応しており、北陸電力の電源設備も相当数が千葉県に行っている。

町独自の停電対策としては、役場庁舎には、防災行政無線に必要な発電機が 1 機、小型発電機が 4 機配置されている。消防防災センターは、太陽光発電機や蓄電池、発電機が配備されているので、長時間にわたり機能を維持できる体制はとられている。指定避難所のうち飯野公民館と横山公民館には太陽光発電機と蓄電池が配置されているので、日中、太陽光発電が行われれば、最低限の照明程度は賄うことが可能である。その他では、入善中学校、上青小学校、飯野小学校、黒東小学校、こあら保育所、桐山公民館には太陽光発電機はあるが、蓄電池が無いので、非常時に多少手を加えれば、日中の発電時にはその電気を使用することが可能である。また、各地区自主防災会の倉庫に、入善地区に 2 機、その他の地区は 1 機ずつ小型発電機が配備されている。町としては、今回の千葉県の例を教訓に、災害時における電源の確保について、特に、災害時に防災拠点となる庁舎の電源について、新庁舎の整備に併せて研究していきたい。

中央公園周辺に庁舎を建てた場合、庁舎や体育館、サンウェル等、大きな避難施設があるので、連携した対応ができる。具体的な人数は資料が無いので言えないが、かなりの人数を収容できる。

（２）広域交通について

☆住民

免許返納した高齢者などの交通弱者は、入善町には無い総合病院の通院時に不便さを感じている。高校再編に伴う交通の利便性を図るため、隣接 4 市町の連携交通網が必要不可欠である。各市役所と町役場を結ぶ路線を設置できないか。年金暮らしの高齢者が黒部市民病院と自宅をタクシーで往復すると一万円弱ほどかかり、かなり負担になり、二の足を踏んでいる。入善町役場から黒部市役所までの直通バスがあれば負担も少なくなる。入善町に住んでいる不便さはかなり解消される。まずは黒部市、朝日町と連携できないか。病院間や高校間など、ステップアップすることで、利便性がかなり向上する。

★企画財政課長

町が運営する公共交通は、道路運送法に基づき、地方自治体が自治体内の交通空白地帯を

[3. 青木地区]

運行できるという制度を活用しており、新川地域のその他の自治体においても同様であり、旧地鉄バス路線を除き相互乗り入れは行っていない。ただし、どの自治体の公共交通も各市町を結ぶ、あいの風とやま鉄道の駅を起点にダイヤ編成がなされていることから、鉄道を利用すれば、どの自治体の主要施設にも行くことが可能である。各市町が運営する各公共交通を活用した広域的な交通網については、各自治体間での協議に加え、タクシー会社等の民間事業者との調整、運行する車両の確保や財政的な負担のあり方など、多くの課題があることから、現時点では、鉄道を中心とした広域的な交通網を活用してほしい。なお、町が運営するウチマエくんを利用すれば、電車のダイヤに合わせ、自宅から入善駅や西入善駅を經由して近隣市町へ行くことができるので、ぜひご活用いただきたい。また、町では、町内在住の65歳以上の方で、平成29年度以降に運転免許を返納した方に対し、3万円分の公共交通利用券を3年連続で交付している。利用券の使用期限を2年間としていることから、総額9万円の利用券を4年間にわたって使用できる。この利用券は、町が運営する公共交通のほか、町内に事業所があるタクシーにも使用できることとしており、そのタクシーを利用して町外へ行くことも可能である。この制度は、大変好評をいただいております、平成29年度の創設以来、年々申請数が増加していることから、皆さんにもぜひ活用していただきたい。

(3) サイクリングロードについて

☆住民

サイクリングロードは、ほとんどがカーブで見通しが悪く、道幅も狭い。側溝も深くて危険である。雑草も伸び、景観も悪く、町のイメージダウンにつながりかねない。側溝を暗渠にして、道路を広げる方法もあるが、莫大な予算と時間が必要となる。海の見える場所を一部舗装するなどして、自転車専用サイクリングロードを整備すれば、安く早期にできるのではないかと。昨今のサイクリングブームで他県はもちろん、外国からの観光客も多数訪れている。国交省や県などの管轄かもしれないが、町としての考えを聞かせてほしい。

★建設課長

サイクリングロードは、県が青いラインを引くなどして、県内の氷見市から朝日町まで県内全域で整備が進められてきた。町内には、コースが2通りあり、県道魚津生地入善線や県道青木吉原線など内陸側を通るコースと、海岸沿いの海岸管理用通路を利用したコースである。要望の内容は、海岸沿いコースに関するものと思うが、深い側溝があることや、見通しの悪い箇所があるとともに、雑草が生えるなど、安全面や景観の面で課題があると認識している。サイクリングロードを管理する県では、夏場に一度、雑草の刈り払いを行うなど対応しているところであるが、さらなる雑草対策や安全対策について、対応を検討していただくよう、県へ働きかけたい。また、新たな自転車専用のサイクリングロードの整備については、防災林沿いの町有地を活用したサイクリングロードの整備を県に要望している。

★町長

芦崎と園家山の道路については、国の支援を受けながら拡幅している。現在は平曾川の橋の工事を行っている。これが完成すると、芦崎漁港から海岸線を通して古黒部まで行けるよ

うになる。全線がスムーズに通れるように安全対策に取り組んでいきたい。

☆住民

神子沢から吉原までの防災林横に柵があるため、走っている車が見えず、危ないので、看板を設置するなど注意喚起してほしい。海側は堤防が高く海が見えない。山側は防災林で山が見えない。何のためにつくった道路なのか。

★町長

近くに農道もあり、交差点など危険な箇所もいくつかある。県と相談しながら看板設置などについて働きかけたい。

(4) その他

☆住民

町有地の売り払いで、青木地区の田があるが、稲を植える際の苗の搬入が難しい。稲を刈る際も道路が高くコンバインに積み込みできない。8号沿いはいずれも搬入路があるが、ここにはない。土地を購入した際に町で搬入路を設置してもらえるのか。

★企画財政課長

積み込み時の横付けができないことを承知で利用してほしい。その分金額も安い。搬入路は設置してあるが、場所が悪いということであれば、購入者自身で別に設置してほしい。

☆住民

入善を振り返ると財政破綻やYKK誘致、合併など大きな変化があった。行政は、今日になって人が足りないと言い出した。第6次総合計画では、平成32年に27,000人を目標にしているが、すでに25,000人を切っている。そのほか100項目以上の目標がある。誰が責任をとるのか。行政は約束を守るべきである。私の班は、子どもが一人しかいない。15年経てば無くなる。

★副町長

総合計画ではあくまでも目標数値を掲げてきた。その指標の人口を維持したいところであったが、25,000人を割ってしまった。2030年には、20,000人を割るという推計も出ている。これを避けようと行政ももちろん努力している。ただ、行政だけではまちづくりはできないと考えているので、皆さんにも協力いただきたい。私の班も小学生が一人もいなくなった。ただ、日本大学の水嶋先生が大学生を呼んで田植えをしたり、住民と交流したりして、大学のOBが2名、農業をしに来ている。このような活動が必要だと考えている。皆さんもお子さんなど様々な方々に声をかけていただき、ふるさと回帰にご協力いただきたい。

☆住民

いくつか事例を紹介する。山形県の朝日町は、一軒一軒夕食に招待してコミュニケーション

[3. 青木地区]

ンを取りながら、合う人と合わない人を分けた。鳥取県では、100 人会という 100 人を 4 つのブロックに分けた組織をつくり、住民からの知恵を 3 年かけて集めた。議会との調整は町長が責任を持つという役割分担である。やり方の根本を変えている。もう一度考えてほしい。

【2】懇談会

4. 飯野地区

開催日：令和元年10月11日(金)

会場：飯野コミュニティ防災センター

議題Ⅰ「役場庁舎の建替えについて」

★総務係長

〈趣旨説明〉入善地区参照

☆住民

懇談会の回覧に他地区の日程表を載せてほしい。他地区の懇談会にも参加できる。

庁舎は、中央公園周辺で決まっているのではないか。場所が決まっていなのに予算が先行して決まるのは不思議だ。一番の心配は、借金を子どもや孫たちに残すことである。

★副町長

各地区の日程は広報に載っている。回覧板は見られない方もいるかと思うが、努力したい。

庁舎整備費は概算のもので、最近の建築物価等に面積を乗じて算出しており、予算は決まっていない。庁舎のように長い期間利用する施設は、今後の世代にも負担してもらおうという考え方から、借入を行いたい。借入金は毎年約1億円ずつ返していく。町では、「公共施設等整備基金」「財政調整基金」「減債基金」をあわせて、約58億円の基金を蓄えている。借入をせずに、一回で払うという意見もあるが、他の行政サービスがうまくいかないことも考えられるので、予算の平準化という点からもご理解いただきたい。

☆住民

2045年に富山県の人口が106万人から80万人になる。入善町はどれくらい減少するのか。毎年約1億円返済するとあったが、人口が減少し、収入も減るが大丈夫か。

★企画財政課長

社人研が国勢調査をもとに将来人口を推計しており、2045年の町の人口は、平成22年国勢調査に基づく推計人口では18,000人台だったが、平成27年国勢調査に基づく推計人口では14,000人台まで減少し、5年間で人口減少が加速した。これに危機感を持ち「ストップ人口減少」として、様々な事業を行っている。一朝一夕で結果の出るものではないが、長い月日をかけて人口減少を緩やかにしたい。ずっと転出超過であった本町の人口が、施策を進めることで、転出と転入が拮抗する年もあった。人口減少による将来的な財政負担のことは承知している。基金等の蓄えと財源計画を持って庁舎を建設する。人口減少を見越した規模で庁舎整備はすべきだと思うが、財源的には問題はない。

議題Ⅱ「飯野地区設定のテーマ」

(1) 入善漁港海岸及び施設の悪質利用について

☆住民

堤防内の歩行者道路に他県ナンバーの大型ワゴン車等を駐車し、散歩やキャンプ、バーベ

キューを楽しんでいるが、津波等に巻き込まれる恐れがある。キャンプやバーベキューの使用用品を分別せず、住民用のゴミステーションに放置している。パトロール強化で実態を把握し、口頭指導の強化、掲示板設置等でマナーの向上を図ってほしい。

★キラキラ商工観光課長

入善町の海岸線は、延長約 11.5 km であり、そのうち町が管理する入善漁港海岸は、芦崎地区から園家地区までの約 1.5 km である。入善漁港海岸のうち、入善漁港から平曾川までの約 0.8 km については、背後にある集落を高波等からの防護及び浸水対策を図るとともに、テラスや遊歩道等を設けることで、海に触れ、親しむことのできる海岸として整備をしてきた。地域の皆様には、朝夕の散歩コースや夏季には海辺でのレクリエーションなどに利用されるなど、親しみのある海岸となっている。町外からの来訪者にとっても同様に親しみやすい海岸である。一方、一部の利用者のマナーが悪いと聞いており、憂慮している。町では、海岸のパトロールを行うとともに、利用者のマナー向上のため、注意喚起の看板を 12 か所設置するなど、より親しみやすい海岸となるよう努めている。悪質な利用などがあれば、連絡してほしい。この海岸はみんなの海岸である。来訪者には気さくに、親しみをもって声をかけていただきたい。このようなことがマナーの向上にもつながると考えている。

★住民環境課長

町では、住みよい環境づくりのために環境保全監視員を委嘱しているが、飯野地区では、9名の監視員を委嘱し、定期的な不法投棄監視のパトロールのほか、適正なゴミの出し方の指導やゴミ捨てマナーについての啓発などを行っている。町でも不法投棄のパトロールをしているが、このような場合は監視員や地元と町が一緒になって重点的にパトロールをすることも検討したい。また、ゴミステーションへの不法投棄については、不法投棄禁止の看板の配布なども行っており、地区の皆さんとも連携し、不法投棄がなくなるよう努めたい。

(2) 園家キャンプ場内に使用料を適用すべきとの周辺の意見有り

☆住民

キャンプ場の設備が何十年もそのまま、特にシャワー室や炊事場がみすぼらしく、使いにくそうである。また、テントを張る場所もガタガタで、整地の必要がある。キャンプ場を有料化し、場内の勾配、テントの区画、エリアの境界、シャワー室、炊事場等の設備を充実してはどうか。また、炊事場やシャワー室の排水が側溝を通過して、川に直接流れているが、洗い物のごみや洗剤、油などが含まれるので、処理槽を設置してはどうか。

★キラキラ商工観光課長

園家山キャンプ場は、毎年、県内外から多くのキャンパーが訪れており、昨年はバンガローの利用者も含め約 3,000 人の利用があった。昨今のアウトドアブームもあり、利用者は年々増加傾向にあるが、このキャンプ場を訪れた理由としては、「目の前に広がる広大な日本海と、自然の砂地に松が群生する美しいロケーションなどの魅力があること」。地元の皆さんによる清掃活動などで、「キレイで快適な環境が維持されていること」。何よりも「利用料が無料で

[4.飯野地区]

あること」といった意見が多い。そのため、町では自然景観を活かすとともに、必要な修繕を行いながら、キャンプ場を運営してきた。また、園家山キャンプ場周辺には、豊富な湧水環境や海洋深層水などがあることから、キャンプ場の周辺も含めた整備のあり方についての基本構想の策定なども行ってきた。令和3年度に開通を予定しているシーサイドロードの整備により、交流人口がさらに増加するのではと期待している。このことから、いずれかの段階においては、園家山周辺も含めた、キャンプ場の機能強化など、一定の整備を行うことも必要であると考えている。排水処理の方法も含めて対応を考えていかなければならない。

キャンプ場を有料化し、それを財源として場内の整地や施設整備を行うことは、利用者が一定の負担をすることで、より利便性の高い施設利用を可能とする方策の一つではあると捉えている。しかし、このキャンプ場は、自然景観をそのままに、必要最低限の設備にて無料で運営しているキャンプ場であり、その良さを求めて多くの方が利用していることから、今後整備の検討を行う際には、現状のキャンプ場の良さを活かしていくのか、有料化し、その財源を活用して一定の整備を行うのかについては、今後十分に調査しなければならない。なお、今年度は、キャンプ場に隣接する駐車場の水銀灯の建て替えやキャンプ場内の調理場の修繕を実施するなど、必要な修繕に順次対応しているところである。いずれにしても、まずは、シーサイドロードの整備を優先したいと考えており、ご理解いただきたい。

☆住民

キャンプ場の利用者数は年々増加している。バンガローにはエアコンがなく、少しでも魅力的な地域にするため、シーサイドロードの完成にあわせて整備してほしい。また、設備については、トイレの水圧が弱いことや和式便器があることなどの課題があるが、利用する人はもちろん、管理する人の意見も取り入れて進めてほしい。

★キラキラ商工観光課長

トイレの件は、修繕が必要な箇所については、管理者に確認しながら、すぐに対応できるものは対応したい。キャンプ場の魅力づくりについては、いろいろな考え方ががあるので、地区の皆さんと相談しながら進めていきたい。

(3) その他

☆住民

役場の職員が優秀なのは、近辺でいうと石川県川北町である。全国で4番目。企業誘致や子育て、高校生まで医療費無料。職員は半年くらい出向に行っている。

ふるさと納税は富山県が最下位で7億円である。入善町はどのように取り組んでいるか。

★総務課長

職員研修では、他自治体には行っていないが、自治大学等には行っている。今のところ他自治体での研修は計画していない。

ふるさと納税については、返礼品等の品物を増やしたり、入善町に関係のある方々に案内したりして、納税を促している。納税額も少しずつ伸びてきている。PRに努めていきたい。

【2】懇談会

5. 小摺戸地区

開催日：令和元年 10 月 1 日（火）

会 場：小摺戸地区公民館

議題Ⅰ「役場庁舎の建替えについて」

★総務係長

〈趣旨説明〉入善地区参照

☆住民

選挙のような一時的なもののために業務スペースの拡張が必要というのは理由として弱い。役場に複合的な機能を持たせるという意見はあるか。

★副町長

策定委員会や検討委員会で、庁舎に行政機能のほかにも様々な機能を持たせる可能性を検討している。既存施設で代替できる機能については、そちらで確保したい。委員会では様々な意見があるが、例えば、サロン機能や地域包括支援センターなどという意見もあった。

☆住民

①の場合、庁舎正面出入口が使用不可とあるが、どこから出入りするののか。

★副町長

現状、西側の入口は1階の窓口等に出入りできないため、今の想定では、東側の入口を利用する。①ということになれば、しっかりと検討したい。

☆住民

3年間もその状態が続くとなれば、気持ちよくないので、②が良い。

☆住民

小摺戸に住む者としては、役場の中核機能が近くにあればいいので、②が良い。②の場合、現庁舎はどのように利活用するのか。また、②の場合、中央公園周辺のどの辺りに庁舎をつくることを想定しているか。

★副町長

現庁舎は耐震性がないことから、新庁舎が出来次第、引っ越しして解体を考えている。昨年の懇談会では、コスモホールのイベント時に駐車場が満車になるという意見があったことから、基本的にはコスモホールの駐車場を確保する。加えて、中心市街地に必要な施設用地等として活用できるのではないかと考えている。現状、何をつくるかということはまだ考えていない。また、②の場合の具体的な位置については、地権者の了解を得ていないため、公開できない。ご理解いただきたい。

議題Ⅱ 「小摺戸地区設定のテーマ」

(1) 入善町公共交通網（機関）のあり方について

☆住民

ウチマエくんは、ワンコインで町内の施設に行けるが、黒部市民病院や新幹線を使って大学病院に行かなければならないケースは対応できない。のらんマイ・カーを使って黒部市民病院へ行こうとすると、のらんマイ・カーで入善駅に行き、電車で移動し、黒部駅からタクシーに乗って病院に行くことになる。朝から行くと夕方まで帰ってこられない。ウチマエくんが町外まで乗り入れできるようになると小摺戸地区から宇奈月温泉駅まで 500 円で行くことができる。新川広域圏のように公共交通を持つ自治体が協力し、相互乗り入れできないか。

★キラキラ商工観光課長

町が運営している公共交通は、地方自治体が町内の交通空白地域を運行できる制度を活用して運行しており、基本的には町内の公共交通機関や医療機関、ショッピングセンターなどへの生活の足として運行している。仮に、町の公共交通が町外へ乗り入れる場合は、乗り入れる市町との協議が必要になるほか、民間バス路線がある黒部市などでは民間事業者との協議も必要となる。また、町内の医療機関や、独自にバスを運行している病院のほか、この地域で運行している交通事業者との調整など、多くの課題がある。ただし、新川広域圏内では、あいの風とやま鉄道が運行され、各自治体の公共交通もその鉄道の駅を起点とした運行路線となっているおり、あいの風とやま鉄道を乗り継いで総合病院へ行くことができる。町でも、町営バスやデマンド交通があいの風とやま鉄道の駅へも運行しているが、特にデマンド交通は到着時間の指定が可能であるなど、利便性の向上に努めており、ぜひご利用いただきたい。

☆住民

新幹線ライナーの実証実験を行っていたが、利用状況はどうだったのか。利用状況がよくなかったのをやめたのか。停留所の看板の貼り紙が飛んで、田んぼに落ちていた。配慮が必要ではないか。新幹線とアクセスするのは分かるが、特定の企業に対してお金を使ってサービスをしなければならないのか。行政のスリム化と言われる中、無駄な金は1円もない。庁舎の話にしても、後世に付けを回すことになるので、金の使い方をしっかりしてほしい。

★キラキラ商工観光課長

新幹線ライナーは、昨年9月から今年3月31日まで実証実験ということで、月曜から金曜までの路線と土日の路線で実験を行った。結果は、月曜から金曜までの路線の停留所を増やし、企業の潜在利用の掘り起こしを狙っていたが、あまり利用がなかった。加えて、元々利用していた人からは時間がよりかかるようになったという苦情もいただいた。アンケートも行ったが、入善駅と新幹線駅との間の時間をなるべく早く、速達性を求めるという声が多かった。このようなことから、9月1日からは、停留所の数を減らし、入善駅から権蔵橋を渡り、新幹線駅につなぐ路線をスタートさせた。利用がないとこの路線も継続できないことから、利用促進のため、今後もあらゆる努力をしていきたい。

(2) 少子高齢化地区における安心と安全の確保のあり方について

☆住民

高齢者の用水路への転落事故や、住居内で熱中症などの発症で動けなくなり、発見が遅れたなどの事例が相次いでいる。安心と安全の確保のための提案をしたい。

地域、野外の危険個所の改善として、農業用排水路の転落事故を防止してほしい。暗渠化やガードレールの設置、出入りが容易な階段の整備、点検作業用の歩行幅を確保してほしい。

異変サインの発見について、「郵便受けや新聞受けによる日常生活」「地域行事への参加状態」「定期的な外出行動」「家族関係者との連絡定期便の機能の確立」がある。異変時の対応について、本人自身が保有してほしい情報として、自身の情報を記載した手帳の常備と携帯。自身の情報は、名前、住所、性別、連絡先、病のこと、かかりつけ医者、常飲薬等。例えば、母子手帳、健康手帳、メモリアルノートのようなもの。この作成提唱と配布、費用と自己と行政の負担比率を教えてほしい。室内に常備してほしい情報として、救援者が判断できる情報の提示。緊急連絡先と病と医者、処方薬の一覧。この費用の負担比率を教えてほしい。住宅の場合、その家への入り方の方法の確立について、見守り隊のような他者に、依存と権限の譲与が可能か。警備会社との契約に単純補助、またはモデル事業としての誘導費の設定は可能ではないか。資産として人が住まなくなった家屋として、家屋と畑として使用していた土地の管理が課題となる。管理を行う、委託される人や組織は、相当数の家屋を維持管理することになる。そのような事象に対応するため、事例があれば教えてほしい。

少子による児童数の変化と公共施設について、25年後には65歳以上の人口が半数を超えると推測される。今後、少子化により児童数が減少し、学校の統廃合が必要となるのではないかと推測される。通例では、議論を始めてから施設整備が整うまで10年程かかると言われている。黒東小学校は今年、創立40周年を迎える。今後、通学区域の見直し整理や通学方法の検討がされるかと思うが、早期の行政からの提案を希望する。あわせて、地区公民館も年数が経っている。コンクリートの建物は築40年を超えたら、建替えや修繕を検討する時期と言われている。外観は良いが、水回りや空調、電気設備の修繕が目立ち始める。住民数減少で、施設は不要になるのか。避難所として、小学校があるが、統合で遠くなるのか。どの程度の生徒数になると廃校となるのか。ひばり野小学校や桃李小学校の事例などを教えてほしい。また、校区自治体の吸収や合併、統合なども考えられる。住民の数が減少するので、地区役員のなり手にも支障が出てくる。南砺市が実施している「小規模多機能自治」の例を参考にしてほしい。

★建設課長

主要な幹線用排水路に沿った町道では、転落防止対策が必要な危険な箇所において、ガードレールの設置など転落防止対策を、町内のほぼ全域にわたって整備しているほか、老朽化した転落防止柵などについても、緊急度や優先度を考慮しながら、順次更新に努めている。地域の中で、水路が深く特に危険と感じる箇所で、転落防止対策など新たに対策が必要と思われる場合は、まずは役場の建設課にご相談いただくか、要望内容を取りまとめて、水路管理者である土地改良区、あるいは、道路管理者である町へ要望していただければ、優先度などを考慮しながら、対応方法について考えたい。

★保険福祉課長

異変サインの発見の方法の工夫について、町では、北陸電力や新聞販売各店との間で、見守り協定を締結しており、電気の検針時や集金時に異変があった場合や、新聞受けに新聞がたまっていた場合など、異変があれば役場へ連絡してもらうこととなっている。このほか、定時に新聞受けから新聞をとっていた方が、昼をすぎても新聞受けに新聞が入ったままであった場合や、連絡なく休む人ではないが、集まりに連絡なく欠席するなど、異変のサインに近所の方や趣味の会の仲間が気づいてくれたことによって、早期発見につながり、一命を取り留めたケースがある。町では、社会福祉協議会を中心にこれらの協定やケアネット活動を継続することとしているが、地域においても、高齢者自身の日頃からの挨拶や、趣味などによる人づきあいを通じた地域ぐるみの見守りをお願いしたい。

本人自身の情報を記載した手帳の配布等については、今のところ、特に考えていないが、全国的にどのようなものがあるのか情報収集するなど、調査してみたい。

室内に掲示してほしい緊急連絡先等の情報の一覧については、町社会福祉協議会発行の広報「入善ふくし」で紹介されていた緊急連絡カードの事業があり、75歳以上の一人暮らし高齢者や健康等に不安があり支援が必要な方を対象に、民生委員児童委員が中心となって普及を図っている。また、緊急連絡カードは、カードに持病やかかりつけ医、緊急連絡先などを記載し、これを冷蔵庫に貼ることで、万一のとき、消防の救急隊が駆けつけたときでも素早い対応が期待できるものである。今後、事業の普及・啓発について、町でも協力したい。

警備会社との契約の単純補助等については、考えていないが、町では、一人暮らし高齢者を対象に、急病などの緊急事態を簡単に通報できたり、人感センサーにより一定時間検知がなかった場合、コールセンターへ自動で通報できたりする機器を貸し出ししている。この緊急通報装置は、あくまで異変時に対応できる一つの手段であり、ケアネット活動など、地域の見守りを補完するものとしてご利用いただきたい。

★住まい・まちづくり課長

空き家については、全国的に増え続けており、管理やその利活用などが深刻な問題となっている。町では、平成29年3月に「入善町空き家及び空き地対策の推進に関する条例」を制定、「入善町空き家等対策計画」を策定し、これらに基づき、空き家等対策を行っているところである。具体的には、管理については所有者等が行うことを大原則としているが、そのほか空き家バンクの活用や、老朽空き家の解体などの補助制度も設けながら、積極的に推進している。また、適切な管理がなされず、周辺に悪影響を及ぼしている空き家・空き地については、住まい・まちづくり課を窓口として随時相談を受け付けるなど、適宜対応している。複雑な所有権や経済的な事情等により、問題の解決に時間を要する案件もあるが、中には、所有者等が早急に対応できないため、所有者等の了解を得て地域ぐるみで除草や木の伐採を行った事例もある。自分での管理が難しい場合は、民間会社やシルバー人材センターでも見回りや管理等を請け負っているため、活用してほしい。空き家等の適切な管理の責務は所有者にあることを第一義としながら、今後も対策の取組みを進めていきたい。最後になるが、適切な管理を行っていけば、空き家等も一つの財産として有効に活用できるので、所有者の方へ空き家バンクへの登録を促すなど、皆様のご理解とご協力をお願いしたい。

★教育委員会事務局長

町内の小・中学校は、かつて小学校が10校、中学校が5校あったが、当時の木造校舎の老朽化や児童数の減少、教育水準の確保などの対策として、町学校統合審議会や議会などでの議論を経ながら、黒東小学校を皮切りに統合を進め、現在は小学校が6校、中学校が2校で学校運営を行っている。これまで、学校の統合を進めてきたが、現在のところ学校の統廃合に関する町の指針はない。学校教育法施行規則には、学校規模は12学級以上18学級以下を標準とするが、地域の実態により特別の事情があるときはこの限りではないとしている。また、文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」においても、学校規模の適正化は、学校教育の目標をよりよく実現するために行うべきとしており、市町村においては、保護者や地域住民と共通理解を図りながら、学校統合について考える必要があるしていることから、児童数のみをもって統合するものではないと考えている。

また、学校は、児童生徒の教育のための施設というだけでなく、各地域のコミュニティの核としての性格や防災、保育、地域の交流の場等、さまざまな機能を併せ持っており、まちづくりと密接な面も持っている。現在、町長を先頭に「ストップ人口減少」を最重要課題として各種施策を展開しており、その効果を見極め、国の手引を参考にしながら、学校規模の在り方について、保護者や地域住民の皆様とともに課題を共有していければと考えている。

小摺戸地区公民館は、地域の教育、学術及び文化に関する事業を行う施設として、また、地域コミュニティの中核施設として平成5年に建設され、定期的な点検等を実施し、適宜修繕等を行いながら、多くの方に利用していただいている。また、災害発生時には、地域における災害対策拠点施設として活用されることから、今後、町の公共施設等総合管理計画に基づき、総合的に考えたい。その際には、しっかりと地元の方のご意見を聞きながら対応したい。

★総務課長

自治会の統廃合については、行政から進めていくということは考えておらず、必要に応じて、地元において十分に協議していただきたい。概ね小学校区などにおいて、区域内の住民や団体によって構成された地域共同体が、地域の実情や課題に応じて、住民の福祉を増進する「小規模多機能自治」といった取組みもあるが、入善町においても同様な取組みとして「地域コミュニティ・パートナーシップ構築事業」を推進している。小摺戸地区においては、取組みがなされていないが、他の地区では、この事業を活用し、地区の住民自らが、地区の実情にあった、地域コミュニティのあり方や役割などについて検討していただいている。この事業を活用して、地区内での問題を共有し、併せて地区役員などに負担がかからないような行事のあり方や地区のコミュニティ組織の見直しや再編を図るなども含め、問題解決に向けて話し合っていたいただきたい。

(3) その他

☆住民

日常的な不具合の改善を要望する際に、議員紹介を経て申請するといったことがあると聞いたが、事実か。何のために議員紹介が必要か。

議会に予算委員会はあるが、決算委員会は無いと聞いた。長期延滞債権がどんどん増えてきている。このことを議員と行政はどう考えているか。例えば、空き家問題として固定資産税の話がある。帳簿上に載っているだけで、今後どうするかという話はしているのか。延滞債権を少しでも払ってもらえるよう努力しているのか。庁舎の話もあったが、足元の数字を見ることも大切である。

★副町長

過去には紹介議員という形で行っていた時期がある。現在の要望は、区長や当事者の代表などが要望するという形となっている。一方、陳情の場合は、議会の関係もあるので、紹介議員が必要となっている。

長期延滞については、入善町は県下トップクラスの収納率である。長期延滞にもいくつか理由がある。例えば、法人であれば、解散届を出さず、登記上も残ったままになっている。この場合、帳簿からも償却できず、請求先も無いため、長期延滞として残ってしまう。また、住民で生活が厳しいという場合などは分納という形で納付していただいている。様々な方法で税務課は対応しているので、ご理解いただきたい。

☆住民

黒東合口用水の下水道工事をやっているが、何のための工事をしているのか。

★住まい・まちづくり課長

入善町には、小摺戸浄化センターと入善浄化センターの2か所があるが、これらを統合して入善浄化センターの1か所にする事としている。小摺戸浄化センターに向かう管を下流の入善浄化センターにつながる管に繋ぐ工事を行っている。

☆住民

町の一部地域で光ケーブルが入っていない。固定電話と一緒に契約することでスマホの料金が月千円以上安くなるという話があるが、光ケーブルが無いので契約もできない。今後、5Gの話がある中、ますます取り残される状態になる。どのように考えているか。

★企画財政課長

インターネットに活用できる光ケーブルはNTTが引いている。小摺戸地区、舟見地区などは整備されていない。町では、黒部市、朝日町と組合をつくり、ケーブルテレビ事業を行っている。そこでケーブルを引いて、そのケーブルをニイカワポータルが借りてインターネット事業を行っている。現在、そのケーブルが耐用年数を迎えているため、更新にあわせて5Gなどを見越して光化を図るべきではないかという議論を進めている。NTTの光ケーブルを活用できるかなどを含めて検討を進めている状況である。

【2】懇談会

6. 新屋地区

開催日：令和元年 10 月 21 日(月)

会 場：新屋公民館

議題 I 「役場庁舎の建替えについて」

★総務係長

〈趣旨説明〉入善地区参照

☆住民

耐震化と大規模改造には、いくらかかるのか。職員数が約 150 人とあるが、人口減少により今後 100 人前後になることを想定しているか。業務スペースの不足とあるが、庁舎ではなく、別に広い場所を設けてはどうか。

★副町長

ダブルフレーム耐震工法では、耐震が約 8.5 億円、大規模改造をあわせると約 15 億円。また、地下に免震装置を入れる場合は約 16.5 億円。大規模改造をあわせて約 23 億円。これらは相当なお金がかかるわりに、行政事務上、不都合が多いということで、皆様のご意見や議会等と相談し、庁舎を建て替えることとなった。人口減少の中でも住民サービスは基本的には変わらないと考えており、町として、今の行政サービスを維持するということになれば、職員数は大きく変わらないと考えている。業務スペースは不足しており、サンウェルで税の申告をしている。町としては、ワンストップサービスの考えから、役場に行けばすべての手続きができるようにしたいと考えている。スペースについては、検討委員会の中で検討する。

☆住民

一番重要な要素は防災拠点としての機能である。災害時を考えると施設が整っている②が良い。また、財源計画に借入金が約 24 億円とあるが、新聞では、入善町を含む 3、4 市町村の実質公債費比率が上がっていた。今回借入をすることで、実質公債費比率は何%になるのか。

★企画財政課長

現在、実質公債費比率は 13.1%であり、庁舎整備の借入をする場合は、約 15%になるという試算をしている。なお、現在の実質公債費比率の悪化原因は、下水道会計を一定のルールの中で支援しているためであり、これを差し引くと約 11%になる。借入の際に県の許可が必要な 18%には全然届かないので安心してほしい。

☆住民

現状の駐車台数が約 230 台とあるが、コスモホールの駐車台数も含まれているか。②の場合は、役場のみの駐車台数が約 230 台ということか。現在、コスモホールの駐車場が狭いことに加え、8号の拡幅でさらに敷地が狭くなる。庁舎を今より大きく建てるということになれば、どのように駐車場を確保するのか。

★副町長

約 230 台は庁舎の部分だけであり、最低限 230 台は確保したい。②の整備位置によっては、

中央公園北側駐車場なども利用できる。また、8号の現道拡幅により、町の敷地が少し削られることから、庁舎の配置や駐車場の確保、建物の階層などを考えていく必要がある。

☆住民

階層を高くするだけ、建設費が大きくなる。中央公園周辺の用地を買った方が安いのではないか。

議題Ⅱ「新屋地区設定のテーマ」

(1) 洪水災害の新屋地区避難所について

☆住民

昨年の地区テーマ「自然災害対応の防災訓練について」の中で「新屋地区に洪水での指定緊急避難所及び指定避難所は無くなる」と回答があった。黒東地区内では黒東小学校と小摺戸地区公民館にある。9月29日に新屋地区防災訓練を新組織で実施した。黒東小学校で県防災士会より研修を受けた際、防災士から「私の町では高い建物の持ち主と町内会が避難所として使う協定を結んでいる」とのアドバイスがあった。その他の避難場所の話題になり、「黒東小学校は小摺戸地区も避難するので入りきれないのでは」「小学校まで行くなら、墓ノ木、下山、浦山新地区は、「はば上」に避難した方が早い」という意見があった。

新屋地区の避難所追加について、2階建てで丈夫な建物としてJAみな穂の南部支店がある。JAみな穂と新屋地区自主防災会が協定を結ぶようにしていただきたい。他の地区では、中沢の本龍寺、下山芸術の森の上の施設も考えられる。その際、町の協力をいただきたい。使用できるようになった場合は避難所一覧に追加してほしい。

黒部川洪水のハザードマップでは舟見、野中地区は浸水しないとなっている。舟見地区の避難所は、ひばり野小学校を含めて4か所、野中地区には野中地区交流センターがある。これらを新屋地区の避難所として使用したいが可能か。追加できれば、各地区がどの避難所に避難するかを区分することでより実践的な避難訓練ができる。

★総務課長

現在、町の指定避難所は34か所であるが、水害時には、浸水想定区域内においては2階建て以上の指定避難所が避難所として開設することになっている。したがって、新屋地内には、黒部川洪水時の避難所は無く、小学校区においても黒東小学校のみとなり、先の防災訓練における広域避難先も黒東小学校として訓練させていただいた。民間施設の避難所については、過去には、東洋紡の体育館を避難所として指定していたこともあり、相手の企業や地元の理解など条件が整えば、避難所として指定は可能であるが、鍵の管理といった細かいことから、避難所としての施設の普段の維持管理、避難所として開設した際の運営方法、事故や破損などに対する責任区分や費用負担の明確化など課題も多い。実際に黒部川が洪水となった際には、舟見、野中地区の避難所も含めて多くの避難所を開設することになり、新屋地区の皆さんにとっては、河岸段丘の上にある舟見、野中地区の避難所はより安全であると考えており、地区に関係なく

[6.新屋地区]

舟見・野中地区など公共施設の避難所へ避難していただきたい。

なお、昨年のもちづくり懇談会で、防災マップに記載してある指定避難所が、水害時に利用できるのかが分からないとの指摘があったところであり、現在、舟川、小川の防災マップの作成に併せ黒部川の防災マップの改訂版を作成し、今年度末に全戸配布したいと考えている。

また、避難所運営マニュアルの作成の進捗については、災害の種別や規模、避難所の大きさや管理者、避難する人の数など、想定が多岐であり、また、その中で、町や自主防災会、その他の防災関係者、避難者自身、それぞれの役割分担など、もう少し時間をいただき研究し、早い段階で作成したいと考えているのでご理解いただきたい。

(2) 新幹線側道交差点の改善について

☆住民

向島公民館の北側にある新幹線の側道と町道の交差点は交通安全母の会より、新屋地区のヒヤリ多発危険箇所指定されている19か所の中の一つである。小学校の通学路でもあり、向島地区のメインストリートである。次のような問題点がある。「朝夕の通学時は交通量が多くほとんどの車がスピードを出している」「側道がゆるやかにカーブしている」「側道のそばに金網フェンスがあり近づいてくる車が見えにくい」。このような状況のため、車の合間を縫って歩行者が横断するのは非常に難しい。そこで、側道に横断歩道を設けてほしい。この要望は3年前に町に陳情していたが、進展がないので、今年の危険箇所調査で交通安全協会に要望した。町・警察署のパトロールの結果、数人の利用では横断歩道の設置はできないという意見であった。先日、朝の7時から7時45分までの交通量の調査をしたところ、学童・生徒が12人、車が197台この交差点を利用した。何人以上利用すれば横断歩道が設置されるのか。白線を引くだけならそんなに費用もかからないと思う。向島地区の0歳から14歳までの年少人口比率は20.3%で、東町住宅、櫛山住宅に次いで、130地区ある中の3番目に子どもの割合が高い。小さな地区も安全で住みよくなることを望んでいる。若い母親の要望を叶えてほしい。新屋地区にある19か所のヒヤリ多発危険箇所を参考に、順次改善し、事故が起きないように対策を早急にお願いたい。また、金網フェンスがあるため、車を運転していても、近づいてくる車が見えにくいのでカーブミラーの設置も要望する。

★総務課長

横断歩道や信号機などの交通規制に関するものは、県の公安委員会で判断され、設置される。町道新幹線側道線と町道向島黒東小学校線の交差点に横断歩道を設置することについては、町としても平成29年に地区からの要望を受け、入善警察署に対し交通規制要望箇所として、毎年、要望している。県の公安委員会では横断歩行者数や交通量、道路形状、緊急性、必要性等、総合的に判断して決めているということだが、今後も継続して要望していきたい。

★町長

私も毎年県警に出向いて信号機の設置や危険箇所の対応をお願いしている。今年状況を申し上げますと、富山県で信号機の新設の予算は1か所分しかないということである。既に設置されている信号機の更新時期が来ているということで、新設に予算をまわせない状況とのことで

ある。引き続き、危険箇所の解消に向けて、要望していきたい。

★道路河川係長

当該箇所については、今年5月17日に道路管理者や入善警察署、黒東交通安全協会、町による「交通危険箇所合同パトロール」が実施された。町内には、このほかにも多くの危険箇所があることから、今後、当該箇所にとどまらず、危険度や緊急性など考慮しながら、カーブミラーの設置について検証したい。また、町では、通学路の危険箇所の対策を検討する、「通学路交通安全プログラム」を策定しているが、この通学路交通安全プログラムの中に、対策が必要な箇所として、追加することも検討したい。

(3) 地区の高齢化とそれらに関連する中で特に空き家対策について

☆住民

高齢化による問題はいたるところに様々な形で出てきているが、特にひとり暮らし高齢者世帯のその後が心配である。新屋地区は65歳以上の高齢者世帯は75世帯、75歳以上では46世帯である。老人介護の問題で、介護施設の入所問題も気になるところだが、その後、空き家になり、管理責任者の所在が分からない、もしくは縁戚関係者がいないこともある。空き家対策について、縁戚関係者がいない場合の対応や空き家の処分、災害で火災にあった場合の行政の関与の程度を教えてほしい。やむを得ず、地区で面倒を見なければならないことも想定されるので、そのような場合の対応などを知りたい。先般、雷で墓の木の空き家が火事になった。幸いにも管理者が見つかったが、将来的にはあり得ない話ではないので、行政の対応を知りたい。

★住まい・まちづくり課長

町では、今後さらなる増加が予想される「空き家」や「空き地」に係る問題に対応するため、平成29年3月に「入善町空き家及び空き地対策の推進に関する条例」を制定、「入善町空き家等対策計画」を策定し、これらに基づき、空き家等対策を行っている。現在、この条例や計画に基づき、所有者等による管理を原則とし、空き家や空き地の適正管理の啓発をはじめ、補助制度を設けながら、空き家バンクの積極的な活用や、老朽危険空き家の解体の推進を図っているところである。また、適正な管理がなされず、周辺に悪影響を及ぼす空き家・空き地については、今のところ事例はないが、条例の中で、特定空き家・特定空き地として認定し、助言・指導や勧告、命令を経て、命令に従わない場合は、所有者等に代わって行政が強制的に除却等し、費用負担を求める「代執行」といった措置も規定しているところである。所有者等が不明、もしくはいない場合は、その空き家等が周辺に悪影響を及ぼすとなれば、条例に基づき、特定空き家等として認定し、最終的には「代執行」を行っていくことになるが、所有者等への費用請求は期待できない案件となる。なお、管理については、あくまで所有者が行うことが原則であることから、所有者等について、国の特措法や条例で定める範囲の中で、固定資産税情報などを活用しながら、特定に努めているところである。また、相続や抵当などに絡む複雑な事情がある空き家等に関しては、必要に応じて弁護士などと相談し、問題の解決に努めている。いずれにしても、町では、空き家等に関する相談窓口を「住まい・まちづくり課」に一元化し、まずは所有者等に対して適切な管理を求め、必要に応じて空き家バンクや町の助成制度の活用

[6.新屋地区]

を提案するなどしながら、所有者等にとって大変厳しい措置に繋がる特定空き家・特定空き地の認定に至らないよう、早期解決に向けた取組みを進めている。今後も、空き家等の適切な管理は所有者等が自らの責任で行うことを第一義とし、「住まい・まちづくり課」を相談窓口として、空き家等の問題に取り組んでいきたいと考えている。地域の皆さんにおいても、問題解決に向けた情報提供などについて、積極的にご協力いただくようお願いしたい。

(4) その他

☆住民

猿の被害が拡大している。入善町鳥獣被害防止計画には、入善町で年間にイノシシや猿を何頭駆除してよいか書いていない。富山県全体の頭数はあるため、担当課に確認したら、入善町は5～10頭しか駆除できないとのことである。捕獲だけではなく、駆除しないと猿に恐ろしいと意識してもらえない。計画は捕獲を中心としているが、駆除してほしい。また、有害鳥獣については、墓ノ木地区、入善町だけでは解決できないので、舟見地区、黒部市、国土交通省などとも連携してほしい。

★がんばる農政課長

猿、イノシシなどによる鳥獣被害を防ぐためには、怖いと思わせることも重要である。一方、この地域は山中ではなく、人里であることから、人身の安全確保の面で難しい部分もある。猿、イノシシなどはエサを求めて人家周辺に出没するため、有害鳥獣を寄せ付けないためには、庭先の柿などの実を収穫することや放置しないことも重要である。有害鳥獣対策については、捕獲隊をはじめ、行政や関係機関、近隣市町とも連携して、地域の住民の皆さんが一丸となって取り組むことが大切である。

★町長

銃を使うとなると、日の出から日の入りまでの時間帯に限られることや、住宅のあるところでは発泡してはいけないなどの規制がある。ご理解いただきたい。

☆住民

猟友会は、行政の要請がないと出動できない。また、山の方に行くと、黒部市の管轄となり、駆除できないことをご理解いただきたい。

【2】懇談会

7. 桐山地区

開催日：令和元年 10 月 31 日(木)

会 場：桐山公民館

議題Ⅰ 「役場庁舎の建替えについて」

★総務係長

〈趣旨説明〉 入善地区参照

☆住民

鉄筋コンクリート造と鉄骨造はどのような違いがあるか。

★住まい・まちづくり課長

鉄筋コンクリート造は、鉄筋をコンクリートで巻いた柱、梁で構成される造りであり、剛性が強く堅牢な建物が造りやすいことが特徴である。鉄骨造は、鉄骨で柱、梁を組むが、剛性が鉄筋コンクリートに比べて若干弱い。堅牢なものということで、現在、鉄筋コンクリート造が有利だと考えている。

☆住民

鉄筋コンクリート造で100mを超えるものはない。

★住まい・まちづくり課長

超高層であれば、重さが問題になるため、鉄骨やSRCが使われるが、中層、低層であれば、鉄筋コンクリート造の方が有利である。

議題Ⅱ 「柵山地区設定のテーマ」

(1) 用水路等転落事故対策について

☆住民

近年富山県内での用水路等における転落水死事故は、他府県と比較しても多発している状況にある。具体的な実施にあたっては、町が中心となって指導し、進めてほしい。富山県からガイドラインが提示されると思うが、どのように実行するのか。

★建設課長

主要な幹線用排水路に沿った町道では、転落防止対策が必要な危険な箇所において、ガードレールの設置など転落防止対策を町内のほぼ全域にわたって整備している。老朽化した転落防止柵なども、緊急度や優先度を考慮しながら、順次更新に努めている。地域で危険と感じる箇所で、転落防止対策など新たに対策が必要と思われる場合は、まずは役場の建設課にご相談いただくか、要望内容を取りまとめて、水路管理者である土地改良区、道路管理者である町へ要望をしていただければ、優先度を考慮しながら、対応方法について考えたい。

安全対策のガイドラインについては、素案の状態であり、まだ市町村には公開されておらず、今後公開されれば、土地改良区と協議しながら対応を考えていきたい。

（２）通学路の安全対策について

☆住民

小学校児童の通学路で危険な場所があるので、対応をお願いしたい。

一つ目は、国道8号線栲山地下横断歩道である。不審者から児童を守るため、防犯カメラの設置と抑止力として防犯カメラ作動中の看板表示を設置してほしい。管轄外で不可能なら、両方の出入口を撮るかたちで防犯カメラの設置や国・県への働きかけをお願いしたい。

二つ目は、古黒部藤原長島線である。道幅が広くなったため、交通量が増加し、車の速度も速くなっており、歩道の設置や速度制限を求める対応をお願いしたい。

三つ目は、中寺田線である。道幅が狭いので広くし、車の通行時間制限をお願いしたい。

四つ目は、網巻青島線である。速度が速いので、速度制限や歩道を整備してほしい。

★建設課長

国道8号線栲山地下横断歩道について、防犯カメラは、犯罪を抑止する一定の効果があるとともに、万が一の事件や事故の際には、その解決にも有効であることから、町では、各小学校下に3基ずつと、各地区に1基ずつ、計28基の防犯カメラを設置している。栲山地区では、東部再生広場前、桃李小学校前、栲山地区公民館前、小杉交差点の計4基の防犯カメラを町で設置しており、防犯対策に一定の効果を得られているものと考えている。全国では登下校時に児童生徒が犠牲となる事件が相次いで起きており、町では、昨年度の新潟市での事件を受け、登下校時における児童の安全確保を図るため、学校、PTA、防犯パトロール隊、警察、道路管理者など関係機関と連携し、防犯の観点で通学路の合同点検を実施し、国道8号線栲山口地下横断歩道についても点検を行っている。横断歩道は人感センサーで音楽が流れるという仕組みになっている。合同点検の際に地下道の管理者である国土交通省にも来ていただき、防犯カメラ設置の話もさせていただいたが、地下道への防犯カメラ設置は困難とのことであった。また、町でも、今のところ新たに防犯カメラを設置する計画はない。町としては、防犯カメラも犯罪抑止には有効なものとして認識しているが、今後も関係機関と連携した防犯パトロールを行うなど、通学路の安全確保に取り組んでいきたい。

★教育員会事務局長

防犯対策に加え、見守りの担い手を拡大しようということで、小学校の保護者や祖父母、地域の方々などが、通学区間を健康づくりのためウォーキングなどを行いながら子供に寄り添って歩く「元気見守り隊」を今年度から新たに行うこととしており、地域の皆様のご協力をいただくことで地域の安全を確保したいと考えているので、ぜひとも参加をお願いしたい。

★建設課長

町道古黒部藤原長島線は、県道小杉栲山新線から古黒部地内に通じる、あいの風とやま鉄道山側の道路である。この路線は、児童の通学路となっていることから、地元の要望を受けて、道路幅を4mから6mへと拡幅改良を進めてきた路線であるが、拡幅については完了している。歩道の設置には、一日につき概ね40人以上が通行する道路の区間などという基準があり、なかなか該当しないと考えている。また、速度制限などの規制については、公安委員

[7. 柵山地区]

会で対応するものであるが、地元の皆さんの同意があるのであれば、地元から警察へ直接要望していただくか、毎年、入善警察署や黒東交通安全協会、道路管理者が合同で実施している「交通安全危険箇所合同パトロール」に黒東交通安全協会を通じて対象箇所として追加してもらい、あるいは、通学路の危険箇所の対策を検討する「通学路安全プログラム」に追加するといった方法があり、地区として対応を協議していただきたい。

町道中寺田線は、コスモ 21 の海側で、柵山用水から県道小杉柵山新線に通じる道路である。この路線は、コスモ 21 や物件なども多くあり、難しい面もあるものと思われる。町としては、緊急性や優先度が高いところから、年次的に整備しており、ご理解をお願いしたい。

町道網巻青島線は、青島地内から県道小杉柵山新線に通じる延長約 700m の道路であり、団地が整備されたことを契機に、町では拡幅整備を行っている。また、桜台団地の区間約 200 m が速度規制のあるゾーン 30 に指定されている。歩道の設置や速度規制については、さきほどの古黒部藤原長島線と同様であり、地区として対応を協議していただきたい。

☆住民

地下横断歩道について、音が鳴るということだが、死角になる所は危ない。監視カメラを設置できない理由は何か。

★建設課長

国土交通省にも立ち会っていただいたが、国ではどこにも防犯カメラは設置していないということだったので、町でもこれから考えたい。

★町長

国道 8 号の拡幅工事をしており、入善高校の横や西中学校の方にもアンダーをつくっている。国土交通省の計画ではどのアンダーもかぎ型で、奥に入ると見えなくなるので、安全対策を危惧している。柵山地区のアンダーも含め、安全対策について要望していきたい。

(3) 子育て支援対策（柵山・横山保育所統合）について

☆住民

子育て支援について、嶋田医院で病児病後児保育を行っているが、西側に 1 か所しかない。核家族化や保護者の共働きが多く、祖父母も働いている時代である。勤務時間に配慮し、例えば朝 7 時前など早い時間帯に預かりサポートができる病院施設と、東側にもこのような施設ができれば助かる。

また、現在の柵山・横山保育所統合の現状と方向性について聞かせてほしい。

★結婚・子育て応援課長

病児・病後児保育については、町内では、嶋田医院さんが院内の「子どもデイケア暖家」で実施しており、多くの皆さんが利用されている。町としても、病児・病後児保育は、子育て支援の重要なサービスの一つであると考えており、これまでも積極的に運営に対して支援してきたところである。現在実施している暖家では、平成 30 年度に、これまで 1 部屋であっ

た病児室を2部屋に増設し、病後児室とあわせ3部屋体制としており、異なる感染症が発生した場合でも同時に受け入れることが可能となるなど、受け入れ態勢が強化されたところである。今のところ、まだまだ皆様方のニーズに十分応えられる余裕があることから、町東部の方々には多少離れているかもしれないが、暖家の病児・病後児保育をご利用いただきたい。

保育所の統合整備については、昨年12月28日に、柗山地区から小学校に隣接した場所での統合整備であれば統合に同意する旨の同意書をいただいたところである。また、横山地区からも小学校に隣接した場所での統合整備であれば致し方ないとお話を伺っており、町としては、今のところ小学校に隣接した場所で整備したいと考えている。現在整備を進めている飯野地区での統合保育所完成の後に、具体的な時期や規模、場所などについて議論を進めていくこととなるが、これまでの保育所整備と同様、地元検討委員会を立ち上げ、地域の皆さんや保護者の皆さんのご意見も伺いながら、整備を進めたいと考えており、その際には、ご協力をいただきたい。

☆住民

嶋田医院の利用時間は平日の8時から17時までということだが、預けるためには休みを取らなければならない。空きがあるから西側を使うというのは答えになっていない。

★結婚・子育て応援課長

8時から17時まで保育を行っているが、延長して18時まで預かることができる。保育所とは違い、お子さんが病気になってどうしても預からなければならないといった、年に何回かのことになるので、大変だとは思いますが、ご協力をお願いしたい。

★副町長

嶋田医院の都合もあるということで、現状難しい状況だが、町としても努力していきたい。

☆住民

統合の議論は飯野地区の統合保育所完成後ということだが、いつごろ完成か。

★結婚・子育て応援課長

飯野統合保育所は着工しており、今年度末に完成し、来年4月にオープンする予定である。

★副町長

横山地区のまちづくり懇談会でも同様の質問が出ており、両地区で少しでも早く協議に入っていただければと思うので、来年4月以降にこだわらず、年度内にも協議する受け皿を立ち上げていただきたい。

(4) その他

☆住民

横山用水から春日用水への取り入れ口が5、6年前にオーバーフローしたものを流すよう

[7. 柵山地区]

に改修されている。そこから約 200m暗渠になっているが、3分の2ほど土砂で埋まっており、役に立っていないのではないかと。町が掘削できるのか。

★建設課長

横山用水から春日排水へ暗渠がある。町で整備したのは、余水吐きの入口のための施設である。余水吐きのための暗渠はかなり以前に土地改良区で整備された。その維持管理は、基本的には土地改良区施設なので、地元の維持管理協議会で行うことになる。土地改良区にお知らせしておく。

☆住民

昨年の地区テーマにもあったが、旧公民館が使えなくなり、本村青年団が祭り関係の練習をする場所がなくて非常に困っている。柵山の青年団は非常に多くの若い世代がいることに加え、年齢、性別問わず様々な人がいる。入善町の無形文化財に登録されている祭りを絶やさず、入善町を盛り上げていこうという思いで活動している。そこで、先ほど柵山と横山の保育所を統合するという話があったので、今ある柵山保育所を今後どのように活用されるか教えてほしい。あわせて要望として、柵山保育所を買い取らせていただいて、練習場所にさせてほしい。

★副町長

9月に議員が役場に来られて、練習場所が確保できないから1年だけ旧公民館を使わせてほしいとの要望があり、許可した経緯がある。柵山保育所については、統合保育所が建つとなれば、当然跡地利用も考えなければならない。青年団に直接売るということは難しいと思うが、まず地区の総意が必要になると思われる。

★町長

今ほどの旧公民館は、すぐに何かをするために取り壊す計画は無い。老朽化しているので維持管理をどうするかという大きなネックがある。管理をしっかりといただければ、しばらくの間は練習に使っていただいても良い。地域のイベントなどを盛り上げていただきたい。

☆住民

耐久性に対する対策も踏まえて、今ある保育所が移転するまでなんとか使わせていただきたい。また、できれば町からも良い場所があれば教えてほしい。若い世代がいるので、入善町のイベントや余興などに青年団を呼んでほしい。

【2】懇談会

8. 横山地区

開催日：令和元年10月9日(水)

会場：横山地区交流防災センター

議題 I 「役場庁舎の建替えについて」

★総務係長

〈趣旨説明〉 入善地区参照

☆住民

庁舎は、経費が1億円以上高く、期間も一年間延びるが、新しい場所で整備するのが良い。特に防災関係から、災害が起きた時の拠点としての機能が必要である。

☆住民

現庁舎は貯金や蓄えをもって建てたと聞いた。今、蓄えはあるのか。

★町長

「公共施設等整備基金」「財政調整基金」「減債基金」があわせて約58億円ある。公共施設などは、借金をしながら、今後使う方の税金も返済にあてたいと考えており、起債を活用し、30年間で返済する方法を提案したところである。

☆住民

庁舎は4階建て以上ではだめか。上に伸ばしたほうが、下の敷地などのスペースが空いてくるのではないか。

★副町長

4階建てでも十分なスペースが確保できるのであれば、4階建てとなる。事務的なスペースや駐車場のスペースを大きくとりたいということであれば、5階建ても考える必要がある。今後、必要なスペースを確保するためにどれだけの面積が必要かを考えていく。

☆住民

停電などの緊急的な状況に備える発電設備を新庁舎に整備する予定はあるか。

★副町長

災害時に役場が機能しないということは、あってはいけないことであり、当然、非常用電源や自家発電などを考えていく。

☆住民

インターチェンジの有効利用やフィールドミュージアムなど、新庁舎の位置づけも考えていかなければならない。

★副町長

インターチェンジについては、町民が高速道路を使って役場に来ることは想定していない

が、災害時は高速道路が一つのルートになる。①、②は離れていないので、車で移動するとなれば、どちらにしても大きな影響はないと考えている。また、策定委員会で行政機能のほかにもどのような機能を設ける必要があるか検討している。その中でフィールドミュージアムの機能を持たせることになっても、候補地には影響はないと考えている。

議題Ⅱ 「横山地区設定のテーマ」

(1) 高齢化による運転免許証返上に伴う移動・安全対策の充実について

☆住民

高齢化により運転免許証を返上したくても、他に交通手段が無いことから、高齢ドライバーが多く交通事故の増加などが懸念される。また、免許証を返上するには経済的な負担が大きい。地域ではスーパーなどの商店が無くなり、医者通いもタクシーを利用しているため、経済面でも大きな負担となる。特に海岸線地域では入善駅までの交通手段がない。居住地による不公平がない対策を実施してほしい。そのため、町内循環バスやウチマエくんの増発と高齢者の無料化、他市町村の医療機関への交通手段の新設等を要望する。高齢者の負担を無料または一定額としてほしい。高齢者は自宅から直接近隣の医療機関に行きたい。坂本記念病院では一部朝日町まで無料で運行している。これらは過去にも提案している事項だが、それだけ重要な問題である。また、新幹線ライナーも見直し、町内どこからでも乗継利用可能なシステムにしてほしい。今の新幹線ライナーは毎日空気を運んでいる。ウチマエくんのような予約システムも良いのではないか。さらに、町内循環バスやウチマエくんの目的別コースも増発もすべきである。小型車でよい。例えば、駅やショッピングセンター、役場関連施設を起点にしてはどうか。加えて、高齢者の免許証返納について、警察や行政から情報がきているが、入善町では車がないと生活できない。元気な高齢者には、アクセルとブレーキの踏み間違え防止システムの設置等の補助金を交付してほしい。

★キラキラ商工観光課長

町では、町営バス「のらんマイ・カー」、デマンド交通「ウチマエくん」、「入善新幹線ライナー」の3つの公共交通に対して、運行や運行への支援を行っている。昨年の実証実験を踏まえ、先月より本格運行を行っているが、「のらんマイ・カー」は、引き続き、新屋線と舟見線の運行を継続、「ウチマエくん」は、当日1時間前までの予約を可能とし、自宅と公共施設や商業施設、医療機関、福祉施設など全65か所を目的地として運行している。「新幹線ライナー」は、速達性を重視し、入善駅と黒部宇奈月温泉駅を結ぶ、最短ルートに1本化して運行を開始した。

「のらんマイ・カー」と「ウチマエくん」の増発については、現在、「のらんマイ・カー」はバス車両2台体制で、早朝から夜まで運行しており、車両の老朽度やドライバーの確保などから、現状では増発は難しい。「ウチマエくん」はタクシー車両3台体制で運行しているが、混雑している時間帯はあるものの、3台の運行の中では、まだ予約を受けることは可能であることから、増発は考えていない。また、高齢者の無料化については、受益と負担の関係も

〔 8. 横山地区 〕

あり無料化は考えていないが、「のらんマイ・カー」は 65 歳以上で運転免許を返納された方は半額の 100 円に、「ウチマエくん」は、65 歳以上の免許返納者に加え、75 歳以上の方が、500 円のところを 300 円に割引しているところである。

次に、他市町村の医療機関への交通手段の新設については、町が運営する公共交通は、地方自治体が自治体の区域の中の、交通空白地域を運行できるという制度を活用している。仮に、町の公共交通が町外へ乗り入れる場合は、乗り入れ先の市町との協議が必要であるほか、民間の交通事業者との協議も必要となってくる。また、町外の医療機関へ乗り入れることで、町内の医療機関や独自にバスを運行している病院、さらには町内の交通事業者との調整など、多くの課題がある。ただし、あいの風とやま鉄道を利用した場合、新川広域圏内では、各自治体の公共交通が鉄道の駅を起点とした路線であることから、鉄道を利用して総合病院へ行くことが可能である。電車のダイヤに合わせ、自宅から入善駅、あるいは西入善駅に到着できる「ウチマエくん」をぜひ活用していただきたい。

続いて、新幹線ライナーを町内のどこからでも乗り継ぎ可能なシステムにできないかについてである。新幹線ライナーは、県外から新幹線を利用してこの地域を訪れる方を、入善町まで誘導することを目的に始めたものである。また、町内の方についても、中心市街地の花月公園駐車場を利用して、パークアンドライドが可能となっている。ルートについては、実証実験では、町の西部を経由するルートも設定したが、利用が非常に少なかったこともあり、駅を起点とした速達性のある現行の最短コースに行くルートとしたところであり、ぜひともご利用いただきたい。

次に、町内循環バス、またはウチマエくんの目的別コースの増発については、先ほどもお答えしたとおり、バスについては車両やドライバーの確保の関係から増発は難しい。また、以前にもバスを 3 台体制として市街地の生活利便施設への循環バスも運行したが、利用も大きく伸びなかったことから、より目的地に移動しやすい交通手段としてデマンド交通を導入したところである。ウチマエくんは、行きたい場所に行きたい時間へ行ける制度であることに加え、3 台体制でまだまだ利用可能な時間帯もあることから、ぜひご利用いただきたい。なお、町では、町内在住の 65 歳以上の方で、平成 29 年度以降に運転免許を返納した方に対し、3 万円分の「公共交通利用券」を 3 年連続で交付している。券の使用期限を 2 年間としていることから、総額 9 万円の利用券を 4 年間にわたって使用できる制度としている。この利用券は、町が運営する公共交通のほか、町内に事業所があるタクシーにも使用でき、そのタクシーで町外へ出ることも可能としている。この制度は、大変好評をいただいております、平成 29 年度の創設以来、年々申請数が増加していることから、横山地区の皆さんにもぜひ活用していただきたい。

★総務課長

「車の安全装置」で、いわゆる「急発進防止装置」の設置補助については、今年 4 月に東京の池袋において、高齢ドライバーの暴走により 12 人が死傷する悲惨な事故があったことから、東京都が緊急対策として 7 月 31 日から補助限度額 10 万円として 9 割を、豊島区が都の補助の残りの 1 割を補助する制度を開始している。東京都以外では、茨城県が 9 月 1 日から 1 万円を、福井県が 8 月 19 日から今年度内に限定して 2 分の 1 を限度額 3 万円の補助を行っ

ている。豊島区以外で補助を行っている市区町村は、全国に数か所あると聞いているが、町としては、今のところ補助を行う予定はなく、今後も情報収集をしながら研究したい。

☆住民

入善駅を經由して、他市町村に行けるとあったが、高齢者は入善駅の階段の上り下りが大変だと言っている。また、都会では若い人がベビーカーを電車に乗せているのが当たり前である。そのためエレベーターを設置できないか。入善町でイベントを開催する際に、入善町に行ってみようかと思わせるという視点から考えても重要である。

★副町長

エレベーターを設置するための国の補助制度もあるが、1日に3,000人以上の乗降客数が無いと対象にはならない。あいの風とやま鉄道にも相談したが、駅構内の跨線橋にはエレベーターは設置できないと判断された。新しい橋とエレベーターを設置するときは、町の全額負担で整備しなければならない。あいの風とやま鉄道含む交通事業者は、工事は行うが、費用は全額負担してくださいという考え方である。数億円の事業費を町が全額出すのは難しいので、石井県知事にも国の補助基準の3,000人を1,000人までに下げるよう要望している。

（2）横山保育所と柵山保育所の統合について、その進捗状況と進め方について

☆住民

横山と柵山保育所について、統合の方向で決定されたと認識しているが、その進捗状況と今後の進め方を確認したい。また、通園経路の安全対策や未就学児の時間外保育等についても考えを確認したい。仮称桃李保育所建設準備委員会などの設置により、地域の意見要望を取込める体制で準備を進めてほしい。実施時期、建設予定地、施設概要、未就学児の時間外保育等の対策等もあわせ、現時点での計画案があれば説明をお願いしたい。

★結婚・子育て応援課長

保育所の統合整備については、昨年11月、両地区の区長会役員に集まっただき、意見交換会を開催しており、横山地区からは、現在の施設の老朽化や少子化の状況を考えれば、小学校に隣接した場所での整備であれば、統合は致し方ないとのこと意見をいただいた。また、昨年12月末には、柵山地区からも小学校に隣接した場所での統合整備について同意する旨の同意書が提出されたところである。現時点での計画案については、小学校に隣接した場所で建設したいという思いはあるが、時期や具体的な建設予定地も含め、今のところ詳細は未定であり、現在、整備を進めている飯野小学校区の統合保育所完成後に、整備に向けた具体的な議論を進めてまいりたいと考えている。整備にあたっては、これまでの保育所整備と同様、地元検討委員会を立ち上げ、地域の皆さんや保護者の皆さんのご意見も伺いながら進めていきたい。時間外保育については、これまでも町内全保育所で早朝、延長保育を実施しており、新たな保育所においても、午前7時から午後7時までの開所とし、引き続き、保護者ニーズに適切に対応したい。なお、統合整備後は、車での送迎が多くなることが予測されることから、出入り口など敷地内の安全対策については、十分配慮したい。

[8. 横山地区]

☆住民

町外に出ていった子どもが入善町に戻って来て、通いたいと思う保育所を建ててほしい。

(3) 海岸の美化対策について

☆住民

ボランティア活動で海岸のごみ拾いを定期的に行っているが、大きな流木等のごみは回収対象外である。ボランティア活動で回収したごみは、既存のルールにとらわれず、すぐに回収していただける体制をとっていただきたい。海岸に風車の設置を計画していることや、海の環境破壊が大きな社会問題になっていることなどからも早急に対応いただきたい。また、海岸に流れ着くごみは、主に川の上流から流れてくるので、年に一度は町民全体で海岸清掃日を設けて、海の環境保全に対する意識の向上を図ってはどうか。

★住民環境課長

町では、毎年7月をクリーンアップ月間としており、クリーン入善7125大作戦には、各地区や企業、約1万人にご参加いただいている。ボランティア清掃のごみの回収としては、通常はボランティア用の指定袋に入れ、地区のごみステーションに出しているが、回収したごみが大量にある場合などは、役場から回収業者に清掃場所へ臨時に収集するよう依頼するなど、通常とは異なる対応をしている。また、海岸の流木は、大型なものが大量に漂着している場合には、国土交通省などの関係機関と連携し、既存の収集日にとられない、状況に応じた対応をしている。また、海岸清掃日を設けることについては、クリーン作戦で町民や企業を含めて、まちぐるみで山・川・海で町全体の清掃活動を一体的に実施しており、現在のところ、海岸を対象として町民全体での清掃日を設ける予定はない。今後とも地域の皆様や企業の皆様のご協力をいただきながら、山・川・海を一体とした環境美化活動を推進したい。

★町長

クリーン入善7125大作戦は、町全体で取り組む行事として地域の皆様をお願いしている。それぞれの地域で、例えば山の方の地域は山の、海岸線の地域は海岸の清掃を行っていただき、年に一度、全町民が一緒になって町全体の清掃を行うことが趣旨とご理解いただきたい。

☆住民

10年以上前、クリーン作戦の時に企業が海岸清掃に来たことがあった。

★住民環境課長

今年度についても、多くの企業が海岸清掃などの清掃活動に参加していただいている。

☆住民

射水市では、庄川と小矢部川が合流する地点にごみが増えているが、その場所を市全体で清掃する日を設けている。クリーン作戦もいいが、そのような特別の日を設定し、町全体で海岸をきれいにする日があってもいいのではないか。

【2】懇談会

9. 舟見地区

開催日：令和元年10月18日(金)

会場：舟見交流センター

議題Ⅰ「役場庁舎の建替えについて」

★総務係長

〈趣旨説明〉入善地区参照

☆住民

②は建替え中に住民が現庁舎を使えるので苦労しなくてもいい。2、3年も工事となれば不便なので、新しいところの方が良い。庁舎の位置が「入善駅や市街地から離れる」とあるが、インターチェンジは近くなる。今は車社会で、どこに行くときも役場前に集まってバスで移動している。駅から離れるデメリットよりもインターチェンジに近いメリットの方が大きい。他市町村から役場に来るときも分かりやすい。今は電車で通っている人はほとんどいない。東京から来る人も黒部宇奈月温泉駅で降りる。県内の他市町村から来る人も高速を使って来るので、インターチェンジから近い方が良い。加えて、広大な敷地がある。現在の場所は狭く、今後他にも利用価値が出てくる。広いところで建てる方が良い。

議題Ⅱ「舟見地区設定のテーマ」

(1) 光ファイバー (NTT) と5G基地局について

☆住民

舟見地区に光ファイバーを整備してほしい。理由としては、ひばり野小学校の小規模学校がある。文部科学省の学校におけるICT環境の整備の中にテレビ会議システムを組み合わせた授業がある。来年は英語学習必修化となる。光ファイバーを整備すれば、入善小学校の授業をひばり野小学校で受けることができる。沖縄県、島根県、徳島県、宮崎県などですでに実施している。また、農業、土木、林業の人手不足の点から、田植え機、トラクター、コンバインの自動運転による生産の省力化が期待できる。すでに黒部市や砺波市で自動運転の試験運転を行っている。スマホやパソコンでの田んぼの水の管理、ドローンを使っての生育状況チェック、災害時の土木機械の遠隔操作などもできる。また、交流センターやひばり野小学校が避難場所となっており、防災情報の拠点としてリアルタイム性を持った通信手段があった方が良い。さらに、地域活性化として、舟見の七夕花火大会をネット中継しているが、今の通信は非常に不安定である。加えて、在宅勤務、在宅ワークが可能になる。

第5世代移動通信システムを導入する前提となるのが光ファイバーである。町内で光ファイバーが通っていないのは、舟見、野中、新屋だけである。今年のまちづくり懇談会では、ケーブルテレビ事業で光化を視野に入れているとあったが、NTTの光ファイバーがないと5Gの基地局ができない。また、NTTは携帯電話と固定電話をセットで契約すれば安くなる。若い人達からは、ケーブルテレビのインターネットはいらないという意見もある。そのため、舟見地区にNTTの光ファイバーを整備してほしい。NTT法という法律があり、NTTは公共の仕事をしなければならないが、町の意向が無いと動いてくれないので、働きかけてほしい。

★企画財政課長

いわゆる「5G」といわれる「第5次移動通信システム」が来年度から商用サービス開始となるが、この5Gは、いままでの4Gとは比較にならないほど、超高速での通信や超多数での接続が可能となることに加え、低遅延という特性もあり、IoTですべての人とモノがつながり、さまざまな情報が共有され、新たな価値を生み出す「Society5.0」の実現のためには、必要不可欠なICT基盤である。この5Gが基盤となることで、ご提案のあった、教育や農業、土木、林業、防災、地域活性化のみならず、医療、福祉、交通など、私たちの生活を便利に変えていくものと思われる。さらに、この技術は少子高齢化や地方の過疎化などの克服が期待されており、地方にとっては非常に重要なものである。

また、光ファイバー網については、回線速度が速く通信が安定しており、主要な無線基地局をつなぐことで、次世代無線環境を構築するための前提となるものである。入善町においては、NTTで整備されている地域もあるが、舟見地区においてはケーブルテレビのケーブル網があるものの、光化はされていない。

ケーブルテレビのケーブル網については、ケーブルテレビ事業組合において、今後もケーブルテレビ事業を継続していくためには、耐用年数を迎えている設備の更新は不可欠であるため、今後の光化を視野に入れ、設備更新に係る調査を進めているところである。その調査では、組合が自前で整備をする費用の算出、あるいは、NTTなど他の事業者のケーブルを借りて、連携してサービスを展開していくといった両面で調査を進めている。ケーブルテレビ事業を維持する施設も必要なので、両面から検討している。現在は、専門業者による基本調査を進めているが、この調査を踏まえ、ケーブルテレビ事業組合や関係市町と対応について協議したい。

☆住民

デジタル教科書を導入してほしい。文部科学省が推奨している小学校での英語必修化やプログラミング教育などに対応できる先生はあまりいないと思う。デジタル教科書は、自分にあった教育が出来るシステムで、教師がいらない。ただし、地元で初期費用を負担しなければならないことが最大のデメリットと言われている。小規模校では、このデメリットが無いので、いち早く挑戦してほしい。全校生徒が30、40人に対し、先生が何人もいれば何千万とかかる。費用もそんなに変わらないと思うので、実験的でいいので導入してほしい。

★教育長

タブレットを使ったプログラミング学習については、入善町では学校情報教育研究会という組織を作り、プログラミング学習の研究を行っている。今年度は、タブレットとロボットを導入しており、2月にこれらを使った研究授業を実施したいと考えている。この研究会には、全小中学校の先生が加入しているので、同様の指導はできるものと考えている。

デジタル教科書については、現在、3年生から6年生までの外国語活動において、文科省から配布されたデジタル教科書を使用している。全ての教科に対してデジタル教科書を導入することになると、イニシャルコストが高くなるので、今後検討させていただきたい。

(2) 野生獣害防止対策の強化について

☆住民

舟見地区では、山裾沿いに電気柵を設置して田畑・住宅地への侵入防止を図っているが、依然、猿・イノシシによる被害が続いている。猿は住宅近くまで頻繁に出没している。住宅地近くへの侵入は、不意な接触などから、人に危害を加える恐れがある。過去に舟見でクマによる死亡事故が発生している。害獣の侵入は被害後に知ることが大半のため、対応が後手になる。バーデン明日や寿楽苑に近い農地でも侵入が続いており、人的被害が再度起きないよう早急な対策と強化が望まれる。

電気柵は、侵入の抑止に相当の効果を上げているが、公道や河川用水路などから完全な遮断までは困難である。他地区では、発見したら速やかに住民等で威嚇・追跡し、山まで追い払うことが有効であったとも聞いている。舟見地区は引き続き電気柵の強化を進めるとともに、侵入経路や生息状況などの調査を重ねる。監視カメラ、センサー等により住宅地への侵入情報を把握できれば、住民への警戒周知や子ども・老人の避難に活用できる。地域住民等による追跡・追い払いなどの防止対策が、迅速かつ効果的に行える。猿は爆竹などで追い払っているの、被害は少ないかもしれないが、イノシシに対してどのような対策ができるか。

★がんばる農政課長

目撃情報が相次いでいるイノシシや、今年2年ぶりの警戒態勢となっているクマの侵入防止は、非常に重要な課題である。特に最近、イノシシによる水稲、大豆への被害が続いている状況である。そのため、有害鳥獣捕獲隊により、イノシシ捕獲檻を今年2基追加して、9基設置しており、今年度はイノシシ成獣4頭、ウリボウ11頭を捕獲している。サル追い払いについては、電気柵実行委員会にロケット花火等の配布をしているが、舟見地域では積極的に追い払いをしていただいております。感謝申し上げます。また、有害鳥獣による人身事故を防ぐため、山裾沿いの電気柵設置や追い払い、有害鳥獣捕獲隊による捕獲、さらに、防災無線や広報車などによる注意喚起にも努めている。電気柵は、平成18年に設置されて以来、地元の皆様により、維持管理はもとより、メッシュの柵を導入するなど、改良を重ねられてきた。今年度は、国事業を活用して、熊坂周辺約600mにおいて、耐雪柵の設置を実施する予定である。イノシシの侵入対策については、地元協議会とともに、県の事業を活用しながら、監視カメラ5台を設置している。このカメラはイノシシやシカなど動くものを感知し、録画できることから、今まで足跡などの痕跡でしか確認できなかった侵入経路や、夜の行動が分かるようになった。今年度は侵入経路を踏まえ檻を追加した。また、檻にイノシシが入ったら、センサーが感知して蓋が閉まる檻を二つ導入したことで効果的に捕獲できるようになった。また、山際の緩衝帯もこのカメラで出没頻度の高いところを特定し、地区の皆さんに下草刈りのご協力いただいたところである。県事業は来年までの3か年のモデル事業となっており、より成果が得られるよう地元の皆さんとともに、県など関係機関の指導。助言を受けながら、より有効な防止策について調査したい。加えて、恒久柵や緩衝帯を設けても、なかなか侵入がゼロにならないことから、町では、農作物や畑の被害の防止柵として、簡易電気柵の設置に対して補助を行っている。これまで6件の利用があり、この補助金の活用も検討していただきたい。内容は簡易電気柵の補助で補助率2分の1、補助上限は4万円である。

人家周辺に有害鳥獣を寄せ付けないため、庭先の柿などの実を適期に収穫していただく、あるいは、収穫の見込みのない果実をそのままにしないというのが重要であり、その旨の啓発チラシを全戸配布している。また、本日は宇奈月にクマの目撃情報があり、注意喚起のチラシを再度区長に依頼したところである。町では、目撃情報があった場合、速やかに警察、消防、有害鳥獣捕獲隊などに連絡するとともに、防災無線はじめ広報車、注意チラシなどによる注意喚起や、学校から保護者へのメール連絡、集団下校を実施しており、今後も緊急時においては、皆さんのご協力のもと、適切に対応したい。

(3) その他

☆住民

旧舟見中学校のグラウンドを見に行ったところ、知人が砂利を拾っていた。その量は一輪車で3台から5台ほどだった。工事をしてそのままそこに砂利を置いていったのではないかと。セイタカアワダチソウという外来種の雑草があるが、成長すると2m以上になり、除草もできない。町で撲滅運動をできないか。

★教育委員会事務局長

社会体育館グラウンドの管理は、体協の競技等の際に地元で草刈り等をしていただいているが、町では年に3回除草剤を撒いている。今後、石が転がっているなど、不便な点があれば、遠慮なくお知らせいただければ、対応させていただく。また、地区の方で提案等あれば聞かせてほしい。

★副町長

外来種のセイタカアワダチソウについて、全国的にも河川敷や管理放棄地で相当な勢いで成長していると言われている。退治については一生懸命刈るしか方法はないと思っている。基本的には、皆さんにお願いするしかないが、予算的なものとすれば多面的機能支払交付金の中でお願いできればと思う。町で根絶キャンペーンということだったが、どの程度生えているのか把握していないので、今すぐ何かをするのは難しい。特効薬は刈るしかないということなので、町の管理地については町が一生懸命やるが、自分の土地については、それぞれ根絶のための努力をしていただければと思う。機会があれば把握したい。

★町長

黒部川河川敷でも相当繁茂している。昨年、浦山新地区から草の刈り取りの要望があり、国交省の管理地については、町からも要望して対応いただいた経緯もある。しかし、町では対応しきれない部分もあるので、できる部分については各自でお願いしたい。広範囲にわたるといえることになれば、町としても対応を検討しなければならないので、ご連絡いただきたい。

【2】懇談会

10. 野中地区

開催日：令和元年 10 月 25 日(金)

会 場：野中地区交流センター

議題Ⅰ「役場庁舎の建替えについて」

★総務係長

〈趣旨説明〉入善地区参照

☆住民

ほとんどの人が新庁舎は新しい土地に建てた方が良く考えている。現在の場所は駐車スペースがなく不便である。①と②は1億円程度の違いなので、新しい場所が良い。建築方法は、専門家で検討し、決定次第、報告してほしい。

☆住民

ハード面では、魚津断層がどこにあるかを考える必要がある。また、洪水対策として、ハザードマップを考慮した場所を設定し、工法なども考えてほしい。ソフト面では、「水」を町の重要なコンセプトとして庁舎の中に位置付けることはできないか。また、再生可能エネルギーを活用し、電力の一部を庁舎に利用することやSDGsの推進など、新たな試みを庁舎で展開し、町民が誇りや夢、希望をもてる庁舎にしてほしい。

議題Ⅱ「野中地区設定のテーマ」

(1) 黒部朝日公園線の拡張工事について

☆住民

現在、黒部朝日公園線の拡張工事をしているが、まだ未着工区間もあり、その物件補償や完成部と未着工部の取り付け部の安全通行など諸問題があるので、地区としては早急にこの状況を解決すべく、早期完了に向けて、今まで以上に町から県へ働きかけてほしい。

★建設課長

主要地方道黒部朝日公園線の中沢工区は、県道舟見入善線の交差点から、水野日登志さん宅交差点までの延長720m区間であるが、平成27年度から整備が進められている。事業を進めている県では、今年度において、約300mの路肩の工事と、一部用地買収する計画であり、今年度末までの進捗率は、約44%となるとのことである。完成年度については、用地の関係もあり、現段階では、はっきりと言えないとのことである。県では、中沢地区完成後に、今江～古林工区を検討するとしており、しばらくは時間が必要な状況である。町としては、中沢工区だけでなく、今江～古林地内を含めた全区間の早期完成のため、毎年、県へ重点要望として働きかけているところであり、今後も、引き続き、強く要望してまいりたい。

☆住民

現在の工事は令和元年度でどこまでやるのか。令和2年度になったらストップするということはないか。

★町長

町としての要望だけでなく、黒部市、入善町、朝日町の期成同盟会なども含め、年に数回、県へ要望している。一番大きなネックは補償費関係であり、そこをクリアできれば工事は付いてくると思う。県も限られた財源の中の話になるので、もうしばらく年数もがかかると思うが、切れ目無く事業を進めてもらえるよう働きかけたい。

(2) 空き家の対応について

☆住民

野中地区でも空き家が増加している。空き家の増加は地区コミュニティの維持を難しくしており、野生動物の住み家や犯罪の温床になることも危惧される。空き家には維持管理されているものと放置状態のものがある。放置されている空き家があると見た目が悪いので、UIターンにも影響が出るのではないかと。町では、空き家の現状をどの程度把握しているか。その上で、所有者が県外や他の地区にいることや高齢者のため施設に入居していることなどが想定されるが、パターン別に整理して、どのように対策していけばよいのか。

★住まい・まちづくり課長

空き家については、全国的に増え続けており、管理やその利活用などが深刻な問題となっている。入善町においても、条例や対策計画に基づき、所有者等による管理を原則とし、空き家バンクの積極的な活用や、老朽危険空き家の解体の推進を図っているところである。空き家バンクについては、平成24年度から補助制度の創設も含め、本格的に運用を開始しており、先月9月末までで、空き地を含めて53件の契約の成立があったところである。そのうち、空き家については48件で、売買が27件、賃貸が21件となっている。ちなみに、先月9月末現在で空き家バンクに登録されている物件は52件で、うち空き家は34件で、売買物件が30件、賃貸物件が2件、売買・賃貸両方の物件が2件となっている。

再利用される空き家の特徴については、おおむね外観や内装がきれいで、そのまま居住できそうなものが比較的利用されやすく、また、空き家の利用希望者の中には、賃貸を希望される方も多いが、登録物件の方は富山県内でみても圧倒的に賃貸が少ないことから、状態にもよるが、賃貸物件は利用されやすいものと思っている。

いずれにしても、空き家が有効に再利用されるためには、老朽化等を防ぐための適正な管理は必要不可欠と考えている。自分での管理が難しい場合は、民間会社や入善町シルバー人材センターでも見回りや管理等を請け負っているため、活用していただきたい。適切な管理を行っていれば、空き家等も一つの財産として有効に活用できるので、所有者の方へ適切な管理と空き家バンクへの登録を促すなど、皆様のご理解とご協力をお願いしたい。

相続や抵当などの関係で取扱いが難しい空き家があることも事実であり、その場合は、弁護士などに相談しながら解決する方法もあるかと思うので、お困りのことがあれば、まずは住まい・まちづくり課へご相談いただきたい。

★町長

空き家バンクに土地や建物を登録していただけないことが大きなネックである。登録いた

[10.野中地区]

ければ、情報を発信することができるので、皆さんの周りに持ち主が分かる空き家などがあれば、空き家バンクの登録を促していただきたい。相続の関係や仏壇があるから貸せないなど、それぞれ状況は違うと思うが、住む予定のないものは、なるべく程度の良いときに登録いただき、再利用できればと思うので、協力をお願いしたい。

☆住民

部落でも何件か空き家があり、迷惑している。町はどのくらい把握しているのか。

★住まい・まちづくり課長

町では平成 26、27 年に空き家の実態調査を行っており、その際に県のガイドラインに基づき、危険度も調査した。ランクは 1 から 4 までであり、ランク 4 はいつ壊れてもおかしくない危険な状態を指す。調査時点では空き家が約 680 件あったが、ごくわずかがランク 4 であった。ランク 3 は放置しておけば 4 に近くなる状態である。ランク 3、4 の空き家の所有者には、今後使う予定が無いということであれば、適切な処置を促す啓発と併せて意向調査も行った。一方、ランク 1、2 の空き家の所有者には、空き家を有効活用するため、バンクへの登録や、町の助成制度の案内を行った。今後、適切に管理されていない空き家があれば、町に一報いただきたい。現地を確認して、所有者に現状をお知らせし、管理を促したい。また、自分で管理できない場合は、解体や応急修繕できる業者などを紹介しながら、対応している。

☆住民

空き家に U I ターンで入ってもらう場合、支援などはあるか。

★住まい・まちづくり課長

移住定住される方に多くの助成を行っている。例えば、空き家バンクで住宅を購入された方は、購入補助金として、町内の方であれば 40 万円、町外から移り住む方には 60 万円を交付している。また、老朽危険家屋の解体助成も行っているので、危険な空き家の所有者に対しては、町と相談するよう積極的な声掛けをお願いしたい。

☆住民

教育や小さな子どもの医療をある程度見るなど若い方に来ていただくことをやってはどうか。高齢者であれば医療など、それぞれの年代をターゲットに補助の中身を工夫すれば、効果が出るのではないか。

★副町長

どこをターゲットにするかということだが、例えば、ひばり野小学校の児童数が非常に減少しているが、野中、舟見に子育て世帯が移住するということになれば、先ほどの補助金が 100 万円になるなど、別枠の制度を設けている。このような案内を県外に住んでいる方にダイレクトメールで町の政策をお知らせする事業を行っているので、ぜひご紹介いただきたい。

(3) 2021 年から施行される入善町の新総合計画について

☆住民

新総合計画において、人口減少、少子高齢化が顕著な野中・舟見地区のある舟見野台地を、SDGs を踏まえた地域活性化策の具体的で実効性のある在り方について示していただきたい。

★企画財政課長

町の総合計画は、町が目指す将来像や長期的なまちづくりの展望を示すことで、まちづくりの指針となるものであり、町の様々な計画の最上位計画である。令和3年度から計画期間が始まる第7次総合計画を今年度と来年度の2か年をかけて策定することとしており、現在、策定作業を進めている。策定に際して、町の各界各層から20人の方々に委員となっていただくとともに、上田県議会議員を顧問とした入善町総合計画審議会を設置し、先般8月に第1回目の審議会を開催し、策定方針や町民アンケートの実施などについて審議していただいた。

町では、野中・舟見地区だけではなく、今後全域にわたって急激に人口減少することに加えて、0歳から14歳までの子どもたちが激減するなか、65歳以上の高齢者が横ばいに推移することによる少子高齢化が急激に進展すると推計されている。それに伴い、生産年齢人口や地域の担い手が減少するとともに、特に、単身あるいは夫婦の高齢者世帯が増加することで、地域経済や地域活力が低下するほか、地域コミュニティも衰退するのではと懸念されている。

第7次総合計画においては、人口減少・少子高齢化に対応するまちづくりを進めるとともに、黒部川扇状地や扇状地で育まれた地域資源を活かしたまちづくりを進めることに加え、高度情報社会の進展やSDGsの取組みなど、私たちを取り巻く時代の潮流の変化に確実に対応することが求められている。現在、町民を対象としたアンケートや、16歳から30歳までの若い方を対象としたアンケートを行っているが、今後は企業・団体へのヒヤリング、企業・団体の若手によるワークショップなどをおとして、町民のまちづくりに対する思いなど把握し、まちづくりの方向性を検討する。現段階では、野中・舟見を含む舟見野台地の活性化策をお答えできる段階にはないが、人口が減少する中でも、地域の活力が低下しないための施策について調査を進め、持続可能で長期的なまちづくりの指針となる総合計画を策定したい。

☆住民

SDGs とは何か。

★企画財政課長

持続可能な開発目標のことで、例えば、小水力や新エネルギーもそうだが、これらを活用して、環境破壊をしないで永続的に生活を営むことで、この環境を様々な方面から進めていくという政府の方針である。フィールドミュージアム事業は、水に徹底的にこだわり、入善町のまちづくりをするという基本コンセプトを元に進めていくが、この水に着目した様々な取組みもSDGsの一つではないかと考えている。非常に幅の広いものである。

☆住民

国連が定めた17項目について、2030年に解決を目指すものである。国会議員が胸にカラ

[10.野中地区]

フルなバッジをつけているが、ぜひ、町長や議員にもバッジをつけて SDGs を推進してほしい。

☆住民

小水力についての見込みは。

★企画財政課長

入善町は 100 分の 1 勾配で、100m 行って 1 m 下がるという傾斜がある。加えて合口用水から大量の水が物凄い勢いで流れている。これに着目して、入善町仕様の小水力発電ができないかということで、黒部川扇状地研究所と共に研究してきた。何か所かやってきたが、最終的には入善用水で数年間実証実験を行った。発電量は何世帯賄えるというものではないが、一定の安定的な電力が得られるということで、一定の成果が出た。しかし、手作りのため、非常にコストがかかることや北陸電力に売電する際のハードルが高く、自作では認めてもらえず、高価な設備を買わなければならないことなど、様々な問題があることが判明したところである。ただ、しっかりと発電ができることは立証された。町での実証実験は一旦終了したが、設備は民間へ無償で譲渡したため、まだ水の小径での発電を続けている状況である。ほかにも県が福島で 1 基、土地改良区が浦山新で 1 基、大きな小水力発電を行っている。

(4) その他

☆住民

先日、防災訓練があったが、犬や猫などのペットを飼っている方が来た場合の対応はどうすればよいか。

★総務課長

先日の台風 19 号の際に高波が発生するというので町でも海岸地区に避難所を設けた。避難所のペット持ち込みは全国的に問題になっており、禁止の避難所も多い。町としての方針は決まっていないが、今の意見も含めて検討したい。

☆住民

黒部朝日公園線について、5年後の見通しなどは無いか。

★建設課長

町としても早くやってほしいという気持ちだが、県としては、国の補助事業で進めている中沢工区の 720m を終わらせないと東側の工区の検討ができないという状況である。

★副町長

この路線は、県知事に直接要望する 2～3 項目に入れるほど重要視している。ただ、県道の拡幅改良については 1 路線につき 1 工区という県のルールがあるようで、中沢工区と一緒に別の工区に着工できないとのことである。県にもせめてルートの場合だけでも示すようお願いしたが、中沢工区が目途がついてからということなので、今しばらくお待ちいただきたい。

【2】懇談会

11. ご意見カード

～皆さんからの主な意見・提言～

回収総数・・・ 219 件

まちづくり懇談会で参加者の皆さんに配布した「ご意見カード」でいただいた、町政に対する意見、提言、要望などを、全町議題「役場庁舎の建替え」に関するものと、にゆうぜん「まち・ひと・しごと」づくり戦略に掲げる4つの基本目標「しごとづくり」「ひとの流れづくり」「結婚・出産・子育てしやすい地域づくり」「まちづくり」に区分し、主なものを紹介します。

皆さんのご協力に感謝するとともに、これらは、今後のまちづくりの貴重なアイデアとして、参考にさせていただきます。

<p>役場庁舎の 建替え</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○防災拠点として、様々な有事に対応できる庁舎が必要。 ○建設費を抑制し、借金を少なくしてほしい。 ○人口減少等を考慮し、延床面積を検討してほしい。 ○食堂やATMがあると良い。 ○立体駐車場を整備できないか。 ○総合的なまちづくりの視点から、金融、図書館、交通も含めた検討を。 ○新庁舎の住所表示は「入善町入膳」にしてほしい。
<p>しごとづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○大手の企業誘致を行ってほしい。 ○町独自の企業に対する補助制度を創設できないか。
<p>ひとの流れ づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○移住者の意見は重要であるため、意見を聞く場を設けることはできないか。 ○移住定住促進のため、宅地化を行うための環境整備や補助はできないか。 ○経済圏を踏まえ、新幹線駅に直結する道路と橋を整備してほしい。 ○近隣自治体との広域で観光振興すべき。
<p>結婚・出産 ・子育て しやすい 地域づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの進学の際に、返済不要な経済的支援が必要。 ○女性の意見を聞いてくれる組織が必要。 ○学童保育指導員の確保が難しく、苦慮している。 ○学童保育で高い学力、生活力の育成をできないか。 ○学童保育指導員が定期的に研修を受ける体制を整備できないか。
<p>まちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○災害やカラス対策として、無電柱化を推進すべき。 ○祭りなどの文化保存・伝承に地元負担が伴うため、町から支援できないか。 ○高齢者対策として、町営コンビニを開設できないか。 ○まちなかの大衆浴場が閉店し、不便である。 ○犯罪、災害の記録のため、防犯カメラを増設できないか。 ○ウチマエくんを利用したいが、電話が繋がらないことが多い。 ○通学路が暗いので、照明を設置できないか。 ○コミュニティの強化を図るため、公民館活動に行政職員を配置できないか。 ○町民が気軽に打ち合わせできる場所がほしい。 ○小学校単位での地域コミュニティをつくることはできないか。
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○TwitterなどのSNSを使って広報できないか。 ○町からの現況報告は資料がある方が良い。



入善町
NYUZEN MACHI

まちづくり懇談会の記録誌は、入善町ホームページ上にも掲載されています。

【URL】<http://www.town.nyuzen.toyama.jp/>